

春日市の民俗2

むかしの生活誌

須玖区・岡本区編

春日市郷土史研究会

序 文

山田会長に序文を頼まれた。生れてはじめてこんな大それたことを引受けたが、この榮譽をたやすく放棄できるものではない。走り書きで恐縮だがどうかお許しをいたさきたい。私は温古知新という言葉が好きだ。現代は一足跳びにやって来たわけではないのだ。むかしの人々の生活の中から生れた智慧の集大成が現在であって、まだ将来どこまで進歩し、変化して行くのか見当もつかない。本書は我々の最も身近かな暮らしの遷移を克明に調査し記録したものだ。が、このような煩雑で興行きの深い仕事は人間の暮しに無限の興味を抱いている人（グループ）でないと勤まらないものである。郷土史研究会の人々の行くところには、いつも肩から大きなシヨルダーバックが付いて回る。その中味はカメラ・テープレコーダー・原稿用紙等々と、胸のポケットにはボールペン、鉛筆が数本見える。この取材スタイルで一旦目標が設定されると、鉛筆どころか心も身体もすり減らして、時間も家族も忘れ、目的達成に執念を燃やして体当りされるグループの方々には全く敬服のほかはない。その方々の苦勞を偲び一人でも多くの人に愛読をお勧めする。この実録発刊に費やされた関係者の皆様の並々ならぬご努力に対して絶大なる讃辞を贈り、春日市郷土史研究会の方々の益々のご精進を祈念する。

昭和五十七年 十月 七日

岡本区長 村 田 利 馬

夏の夜空を染める「あんどん祭り」の灯は、市民のみんなの心にあかあかと輝き、古代人の霊を慰さめる意義ある行事であります。

春日市は、弥生遺跡の宝庫といわれ、中でも須玖の名は須玖遺跡として広く知られ、遺物の価値も高く評価されています。

古代の人々の文化遺品が、数多く出土するということは、この須玖の里が、大変住みよい土地であった証拠といえます。

最近の古代史研究の中で、須玖・岡本両区の丘陵地や平地は、「奴の国」の重要な位置を占めていたのではないかと考えられています。

須玖区上の宮「老松宮」の存在は、この地が太宰府天満宮と関係があるのではないかと考えられて興味深いものがあります。

また、明治七年の統計によると、筑前の国那珂郡須玖村は、戸数一一四戸、人口五三九人とあり、その当時近隣に見ない大村であったことがわかります。このことは、この須玖の地がむかしから、稲の生産を中心とする良好な農耕地帯であって、住民も豊かな生活に安んじていたことを示しているようです。

今、須玖地区は、ここ十数年の間に大変貌をとげ、美田は日を追って宅地となり、昔の姿が消失しようとしています。この時に当り、古代より現代までに語り継がれた須玖地区住民の生活歴を解明することは、大変興味のあることであり、有意義なことと思います。

さきに、「むかしの生活誌・春日区編」を上梓された春日市郷土史研究会の皆さんに敬意を表すると共に、須玖・岡本区編の「生活誌」のまとめと出版を、住民の皆さんと共に大いに期待しているところであります。

昭和五十七年 十月 十日

須玖南区々長

高

田

来

はじめに

本書は、春日市郷土史研究会会員がそれぞれ分担して、昭和五十五年九月から翌五十六年十月までの間、数回にわたって春日市須玖区・岡本区の民俗調査を行い、その結果を一般向きにまとめたものです。

内容は、大正時代の習俗が中心になっており、昨年発刊の「春日区編」に続くものです。

なお、文中の月日については大正時代の習慣に従い、旧暦を原則としていますので、そのつもりでお読み下さい。さて、私たちが調査の中で強く感じましたことは、昭和三十年後半からの庶民生活の急速な変化と、それにともなうて形あるものもないものも、日々失われているということでした。わずか六・七十年前の大正時代の生活が、もはや古老といわれる人々に尋ねなければわからない状態になっています。

「お産のときも、栄養のあるものを食べるでもなく、しかもお産の直前まで働きとおし、洗濯するにも今日のように石鹼があるではなし、米も唐臼（からうす）で毎日一斗くらいはつき、毎晩夜ナベをしました」という女性の回想を聴くだけでも、まったく隔世の感があります。

私たちは、まさに忘れ去られようとしている一時代前の大正時代の生活を振り返り、これを記録にとどめおくことは決して意義のないことではないと考えて、古老の方々をわずらわすことになりました。

さいわい、私たちの意図を諒解され、こころよくご協力いただき、また各方面からも貴重な資料を提供していただきました。

ここに須玖区・岡本区のみな様に対し厚くお礼を申し上げます。

昭和五十七年 十月

春日市郷土史研究会

会

員

一

同

目次

	一、序	文
	二、はじめに	1
	三、大正時代までの須玖部落（岡本地区を含む）の沿革と地誌	1
	1. 資料に残る小字名	4
	2. 資料に残る戸数・人口・田圃・租税・牛馬・その他の物産	4
	四、人々の生活	5
	1. 部落の共有物	5
	2. 部落の構成	8
	3. 年齢集団	13
	五、家族構成	25
	1. 家族の呼称	25
	2. 相続	25
	3. 所帯ユズリ	25
	4. 隠居	25
	5. 分家	25
	6. 同族集団	25
	7. 檀家	26
	六、雇い人	26
	1. 男シ	26
	2. オナゴシ	26
	3. モリジョウ	26
	七、住居	27
	1. 母屋	27
	2. クド	28
	3. ニワ	28
	4. 井戸	28
	5. タキモン小屋	29
	6. マヤ	29
	7. 灰屋	29
	8. 蔵	29
	八、服飾	30
	1. 仕事着	30
	2. 雨具	31
	3. はた織りと染め物	31
	九、食習	31
	1. 平常の食事	31
	2. 晴れの食事	32
	3. 漬ケモン	33
	4. 保存食	33
	5. トリモン	34
	6. 食器類	34

十、農 作 業

- 1. 田畑 35
- 2. 水利 36
- 3. 稲作 36
- 4. ニワ仕事 37
- 5. 冬作 38
- 6. カラシ作り 38
- 7. 麦作り 39
- 8. 農耕儀礼 39

十一、その他の生産

- 1. 養蚕 40
- 2. ワラ仕事 40
- 3. タキモントリ 40
- 4. 魚トリ 41

十二、交 易

- 1. 市 41
- 2. 販売 41
- 3. 行商人 42
- 4. 購買 42

十三、運 搬

- 1. 熊野神社 44
- 2. お大師さま 47

十四、信 仰

- 1. 白川白玉益壽稻荷大明神 47
- 2. 老松神社(上の宮) 48
- 3. 老松神社(中の宮) 49
- 4. 住吉神社 50
- 5. 無量寺 51
- 6. 岡本の庚申講 52
- 7. 屋敷神 52
- 8. お地藏さま 53
- 9. 葉師如来 54
- 10. お地藏さま 54
- 11. お天神さま 53
- 12. 須玖の路傍の神仏 55
- 13. 荒神さま 54
- 14. 丑まつり 54
- 15. 観音さま 56
- 16. 子安観音 55
- 17. 猿田彦 56

十五、年 中 行 事

- 1. 十二月 57
- 2. 正月 59
- 3. 二月 61
- 4. 三月 61
- 5. 五月 62
- 6. 六月 63
- 7. 七月 63
- 8. 八月 65
- 9. 九月 65
- 10. 十月 66
- 11. 十一月 66
- 12. 通年 66

十六、産

育

- 1. お産 67
- 2. オビ祝い 67
- 3. 初生児 67
- 4. 安産祈願 68

- 5. 妊娠中の禁忌 68
- 6. コンゲツバラ 68
- 7. ヘソノ緒 68

- 8. 赤子の食物と薬 69
- 9. 産後の食物 69
- 10. 母乳の代用など 69

- 11. 三つ目 69
- 12. オヒチ夜 69
- 13. トコアゲ 70

- 14. オ宮マイリ 70
- 15. ゴ願ホドキ 70
- 16. モモカ 70

- 17. 誕生祝 71
- 18. 八朔の節供 71
- 19. 初正月 71
- 20. 初節供 71

- 21. オゼンスワリ 71
- 22. ヘコカキ 72
- 23. 一人前そのほか 72

十七、厄

年

- 1. 初婚の時期 73
- 2. 通婚圏 73
- 3. 仲立人 73
- 4. カタメ 73

- 5. ムコイリ 74
- 6. ヨメイリ 74
- 7. 婚礼の翌日 75

- 8. 初アルキ 75
- 9. 二番アルキ 75
- 10. 嫁の里アルキ 75

- 11. オハグロ 76

十九、葬

送

- 1. 湯灌まで 76
- 2. オシラセ 76
- 3. オ経カタビラ 76

- 4. オ通夜 76
- 5. 棺 77
- 6. 穴掘り 77
- 7. 出棺 77

- 8. 服喪期間 78
- 9. 年忌 78
- 10. 同齡感覚 78

二十、

- 天気ことわざ

二二、

- そのほかの言い伝えと俗信

二三、 大正時代の想い出あれこれ ……………

二三、 郷土の芸能 ……………

1. 玄如餅搗き唄 85

2. サンビョウつき唄 87

付 録 ◎春日村青年会会則

◎補習教育の方法及状況

須玖・岡本区関係生活年表

あとがき

大正時代までの須玖（岡本を含む） 部落の沿革と地誌

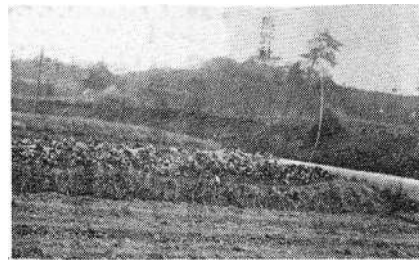
須玖部落の歴史は古く、まだ、わからないところがたくさんあります。しかし、岡本区一带は学界で中国の史書に出てくる「倭奴国」と比定されているほどのところ
です。奴国があつたとされるのは今から約二千年前の弥生時代のことです。

天明・寛政のころ発見された銅矛と銅矛の鑄型や、明治三十二年支石墓下から出土した前漢鏡、銅劍、銅矛、ガラス甕（へき）、ガラス勾玉などは、奴国の地にふさわしい遺物といえましょう。

昭和四年、京都帝国大学の発掘調査および同三十七年の福岡県教委、九州大学合同発掘調査の結果、名実ともに日本の弥生時代の代表的遺跡であることが証明されました。

「須玖」という地名は他に類がなく、その語源は韓語の村主（すぐり）とする説があります。筑紫官家時代から大宰府時代にかけて、村主を置くほど要衝の地であつたものと思われます。また、須玖の字（あざ）名に古代からの名として、散使給、上散田、盤石などが残つてい

ることは、須玖の地がその時代から開けていたことを物語っています。



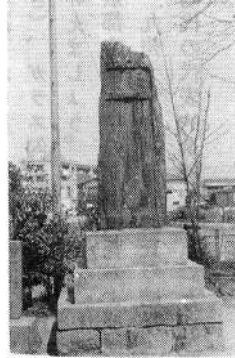
昭和のはじめ頃の岡本地区
京都帝大の須玖遺跡報告書より。

須玖側から熊野神社を望む
権現の大松が見える

戦国時代には、筑紫広門の家臣島鎮慶（しましずよし）が下白水に天ノ浦城を築いていましたが、須玖区にはそのころの城下町の名残りをとどめる地名も多く残っています。天正十四年（一五八六）豊臣秀吉の九州平定とき、島津勢の兵火のため春日部落および春日神社が焼失しています。天ノ浦城もその時落城したと伝えられています。

江戸時代の寛文四年（一六六四）須玖村里正（村長）武末新兵衛は、農民の苦しむ「干害と水利開発」のため

白水池を改築しました。その後、この池は白水大池と呼ばれ筑前国の三大池の一つに数えられるようになりました。新兵衛の業績をたたえる碑は、竹末の老松神社（上の宮）境内にあります。



上の宮にある
武末新兵衛の碑

須玖・岡本両区には老松神社（上の宮）、老松神社（下の宮）、住吉神社（中の宮）、熊野神社、無量寺、川白王稲荷大明神、薬師如来などがありますが、すべて江戸時代に創建、またはちに再建されたものであることがわかっています。

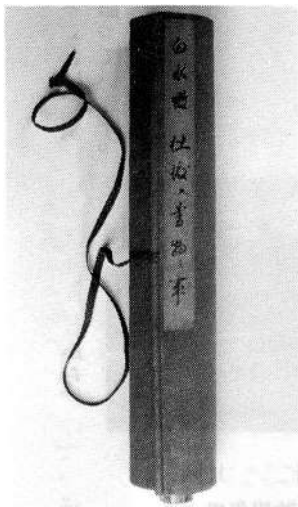
明治に至り、同六年、初等教育のさきがけとして武末六平氏宅地に須玖小学校が開設されました。年とともに改称、合併、分離されますが、須玖小学校（この時は宇前IIあざまえIIにあつた。現武末英輔氏宅）は明治三十五年昇町に春日尋常小学校として移転するまでつづきま

した。

明治二十二年（一八八九）市町村制施行により須玖村春日村、小倉村、上白水村、下白水村の五カ村が合併して春日村が誕生しました。

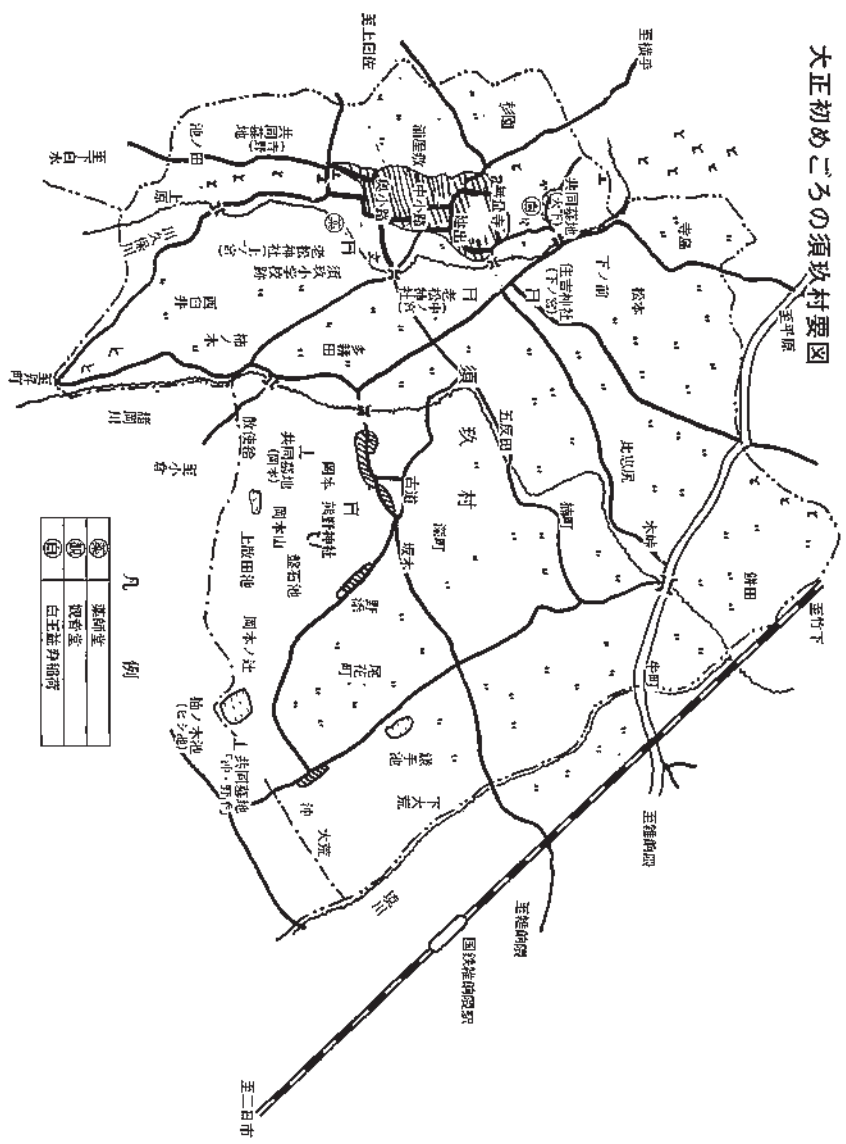
明治十年ごろから戦前にかけて有名な「須玖の肺炎の薬・起生散」が朝鮮、満州、台湾、樺太、フィリピンまで売り出され、須玖の名が思わぬところで聞かれた時代もありました。また「持立（もつた）て大工」大村重作の創案した犁（すき）を「重作モッタテ」といい、周辺の農民に広く知られ、そのすぐれた機能と使いやすさで多くの人々に愛用されました。

大正三年（一九一四）に須玖に電灯がつき、ついで同十二年、岡本にもつきました。同八年（一九一九）雑餉限を起点とする深江（糸島郡）行き道路が開通し、須玖区、岡本区の発展のため大きく貢献しました。



分水書（武末須美恵氏蔵）
「白水堤仕渡ス書物之事」

大正初めごろの須玖村要図



1 資料に残る小字（こあざ）名

（明治十五年調べの須玖村内の小字名）

上散田 岡本山 磐石 古ノ上 楠町 柿尻 永田
 古道 岡本 野添 柚ノ木 横手ヶ浦 池ノ上 岡
 本ノ上 散使給 糖塚 多耕田 五反田 唐梨 知
 者ヶ本 平田 松田 八反ヶ坪 東日井 柿ノ木
 東五郎四郎 坪池ノ上 五郎四郎 西白井 坪池
 日掛 上ノフケ 林添 下ノ池 上ノ原 坪池ノ上
 池ノ内 古野前 古野 古野ノ上 浦田 杉園 水
 汲 柿木屋敷 大下 住吉ノ前 野藤 浦屋敷 奥
 小路 竹末 前 中小路 中小路前 建出 野藤前
 虚（古）空藏 戸井越 碓 比恵尻 木峠 下今淵
 餅田 北崎 西ノ添 野中 三十六 梨本 大坪
 櫻町 松本 宮ノ根 下ノ前 寺島 御陵 大荒
 下大荒 ハジカミ カマデ 天田 沖 尾花町 屋
 形町 エノコ 坂本 深町 水町 今淵 牛町 八

反田 黒田 射場ノ上 平田 岡本ノ辻 （計九三）

2 資料に残る戸数、人口、田圃、租税、

牛馬、その他の物産

（『福岡県地誌全誌』—明治四〇十年調べ—須玖本
 村、岡本、野添、大荒を含む）

(1) 戸数 一一四戸（明治二十二年町村合併調査では一
 二九戸）

（大正末期の戸数 九六戸）

竹末 八 中小路 一一 奥小路 一五 建出 六 城戸 八

下城戸 七 大下 九 岡本 八 野添 五 沖 八

(2) 人口 五三九人（男二八二人 女二五七人）

役人男二 医者男二 農業男一五九 女一六三 商

人男一 雇人男一二 女二

(3) 田圃（でんぼ）

田畑段別 一一〇町五段五畝一八歩

此石高 一三七〇石六斗二三勺

内

○田段別 九二町四段二歩

此石高 一一六〇石八斗二升一合一勺

○新田段別 九段三畝五歩

(4)

此石高 八石九斗四升五合

○畑段別 二三町二段五歩

此石高 一九三石二斗三升二合一勺

○新畑段別 九段二畝一五歩

此石高 四石六斗二升二合

○大纏田畑別 三段別三町九畝一二歩

租税

(正租)

米大豆 六五一石三斗五合

此代金 一九三一円九五錢五厘

内

○米 五九四石一九升九合

此代金 一六八三円二六錢五厘

○大豆 五七石一斗六合

此代金 二四八円六九錢

(雑税)

米大豆 一九石五斗三升九合

此代金 五七円九五錢八厘

内

○米 一七石八斗二升六合

此代金 五〇円四九錢八厘

○大豆 一石七斗一升三合

此代金 七円四六錢

(5) 牛馬 六三頭(牛牡二五 馬牡三八)

(6) 物産

米 一三五〇石 麦 二八三石二斗 大麦 五

九石七斗五升 大豆 一七石三斗二升 小豆 三

石三斗 えん豆 五石四斗 唐豆 一石六斗四升

大角豆 六石二斗 粟 二一二石 ソバ 四五石

二斗 ゴマ 六斗三合 キビ 二四石五斗 ヒ

エ 一一石六斗 琉球芋 一五・六七〇斤 里芋

一石五斗 茶 二二石八升 綿 四五〇斤 煙

草 九九斤 密柑 二二〇〇箇 竹 三千本

飼葉 五〇〇斤 鶏 四〇〇羽 蜂密 二貫目

ハゼノ実 八九二四斤 菜種 一二〇石

(7) その他の物産

起生散(きせいさん・肺炎の薬)

人々の生活

1 部落の共有物

部落にはいろいろの共有物や共有財産がありました。

次のとおりです。

(1) 山林 九段七畝二七歩

官林 二段歩(牛頸)

元預山(もとあずかりやま)

株山(まぐさやま)

七段七畝二七歩(梶原山)

(2) 池

○鎌手

水掛田七反三畝歩

水田三反歩 文政四年築堤

○神(上)

散田 水掛田五反一畝歩

水田一反五畝歩

○盤石

水掛田九反歩

水田二反五畝歩

○関岡

水掛田八町二反歩

水面八反歩

○柚ノ木

水掛田一町一反歩

水面五反歩

以下は水利権のある池

○白水池

○五ヶ村池(大牟田池・五刻の権利)

○須玖新池

(3) 小学校

須玖小学校(男三五人)

女四人 明治七年)

(4)

神社

老松神社(上の宮)

末社須賀神社

老松神社(中の宮)

住吉神社(下の宮)

末社天神中主(ナカノヌシ)

神社

田神社

地祿神社(天神)(大下)

末社山神社(野藤)

四方五郎(ヨモゴロウ)

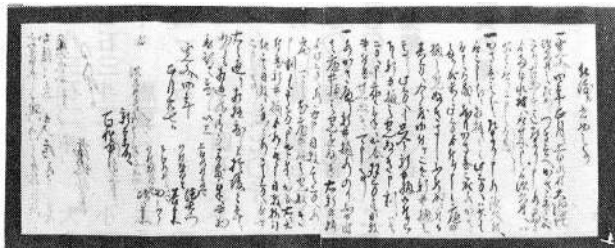
ウ)神社(建出)

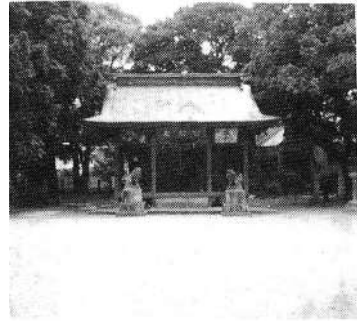
熊野神社(岡本)

(以上『福岡県地誌全誌』による。)

分水の書

白水池からの取水のとり決めが書いてある。





老松神社(上の宮)

(5) 寺院

無量寺(野藤・知願山深光院)

地藏など

薬師如来(竹末、藤半兵衛氏宅地)

虚空蔵(こくんど) (秋枝ビル敷地内)

観音堂(中小路、関戸元次郎氏宅地)

お大師様(岡本、熊野神社境内)

子安観音(無量寺)

お地藏さま(大村義雄氏宅地)

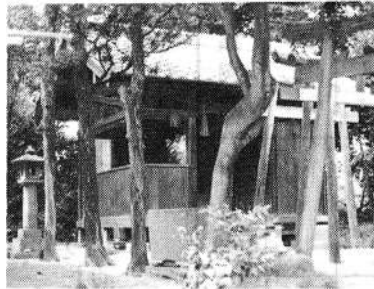
屋敷神(ヤシキジン)

ア 奥小路 (武末須美恵氏宅地)

イ 奥小路 (武末 一氏宅地)
ウ 奥小路 (朔 東民氏宅地)
(7) 白川白王益寿稲荷(大明神・中城戸、大村重光氏屋敷内)

(8) 庚申塔(猿田彦大神) 三か所

老松神社(上の宮)・住吉神社境内、村山高次郎氏宅地



白川白王益寿稲荷

(9) 共同風呂(催合風呂) 五か所

建出、奥小路、中小路、大下、岡本

(10) 墓地

鬼の木(オンノキ・関戸、高橋、武末家共同墓地)

前ノ墓

古野（武末新兵衛の墓もここにゐる。）

大下（オオシモ）

岡本（貞享四年墓碑銘、「寛文六年三月二十九日吉

村三右衛門この地を墓地と定め同父母埋葬の

最初也」）

竹末（武末、朔家共同墓地）

沖（須玖、沖、野添）

無量寺（境内）

病院

朔医院（産婦人科）（奥小路・九齋堂）

火の見櫓（やぐら）（中小路、鬼倉庸夫氏宅地）

消防小屋一棟（信用購買販売店横）

腕用式手押しポンプ一台（中小路、鬼倉庸夫氏宅地）

お棺運び台（アコヤという。須玖）

河川

諸岡川 川久保川（白水川） ヘチゴ川 境川

水車 二基

道路

雑餉限道（多耕田往還ともいう。須玖↓雑餉限）

深江道（老司往還ともいう。須玖↓糸島郡深江）

昇町道（須玖↓昇町）

09 橋と井手

須玖・岡本区を流れる川には大きなものはなく、したがって、橋や井手（井堰いげき）も小さかつたので、橋の架け替えや井手アゲなどは毎年、区の人々の公役（くやく）によつてなされるのが通例でした。橋や井手には名前がついているものもありましたが、たいていは「どどここのにぎ（所）の橋」というふうに呼ばれることが多く、はつきりとは名は付いていなかったようです。

川と橋・井手の数

川		橋・井手
諸岡川	8	6
川久保川	5	6
ヘチゴ川	4	3

00 公会堂（中小路）

2 部落の構成

須玖には奥小路（オクシヨウジ）・中小路 上城戸（カミキド）・下城戸・浦屋敷といった地名があります。これらの地名は須玖が戦国時代、下白水にあつた天ノ浦

(アマノウラ) 城の城下町であつた名残りといわれており、それらの地名は無形の文化財として大切に保存したいものです。天ノ浦城は天正十四年七月島津勢によつて落されてしまいました。したがつて、その後は、城下の様相も一変したものと考えられます。

『筑前国統風土記拾遺』(青柳種信著以下「拾遺」とする)の須玖の条に百姓種吉が所蔵する文書として、次のような「定(さだめ)」の写しが所載されています。

定 那 珂 郡

一 陣取衆 乱妨狼籍有之間敷事

(陣取衆 乱暴狼籍これあるまじきこと)

一 对地下人不謂儀不可被申懸事

(地下人に対し儀をいわず、申しかけらるべからざること)

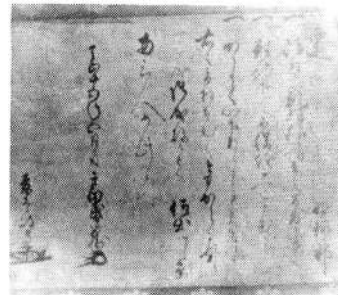
一 かうさく以下あらし申間敷事

(耕作以下荒し申すまじきこと)

右の旨相そむくともがら(鬻)これあらば、可被成御成敗之由被御出候条(御成敗なざるべくの由、仰せ出でられ候条)両三人如此(かくのごとく)候也

天正十五年五月日

戸田民部少輔 判



百姓種吉所蔵の文書
(武末須美恵氏蔵)

森 宍 岐 守 判
浅野 彈 正 少 弼 判

天正十五年(一五八七)といえ、天ノ浦落城の翌年で、豊臣秀吉が島津義久を降し、九州平定をした年ですが、その戦乱後の治安維持のため秀吉が公布させた「定」の一つです。つまり「定」は秀吉の部下に対して

一 乱暴をしないこと

一 土地の住民に対して無理難題をふっかけぬこと

一 田畑などを荒しまわらぬこと

もし右の禁止事項を破る者があれば、秀吉殿が処罰するとのことだ。このことはこの三人が責任をもつて請(う)けあう——といった意味になるのでしょう。ところで『拾遺』に「百姓種吉が蔵する文書(もんじょ)」と

ありますが、①「文書」は現存するのか、しないのか、
②現存するなら、その所有者はだれか、③「種吉」とは
一体、だれか。

この三つは私たち郷土史研究会の課題になっていまし
た。ところがはからずも昭和五十七年九月、ナゾともい
える右の三つの課題を解くことができたのです。「古文
書」は現在、種吉の嫡流の方の所有になっており、「種
吉」は武末新兵衛の先祖であることがわかりました。

さて、前にも述べたように寛文四年、武末新兵衛があ
れだけの大事業を成し遂げたのは、須玖が当時から大き
な村落であったことを物語るものです。寛政のところ（一
七八九—一八〇〇）に書かれた『筑前国統風土記付録』
（加藤一純著）には、老松神社（上の宮）は四十二戸の
産神（うぶがみ）、老松大神社（中の宮）は十二戸の産
神、そして住吉大神社（ヲヲシモ）は十戸の産神と記録
されています。以来、大正期まで戸数の増減はあまりな
かったようです。

(1) 大正末期の戸数と小組（こぐみ）

① 村内気質（むらうちかたぎ）

昭和の初めまでは、地下（じげ。その土地）以外の人
の入居はほとんどなく、大部分が農家でした。大正時代

はもろろん、戦前までは旧村（ぎゆうむら）を単位に村
内（むらうち）と呼んで、村内意識が非常に強かったよ
うです。それは子どもけんかによく現われていました。
たとえば「岡本」と「春日」がけんかをするときです。

すると、岡本の子どもは春日の方を「春日党」とのし
り、春日の子どもは岡本の方を「キャブ（基養父）党」
と言い返します。このようなのしり言葉の由来につい
ては、次のように想像され、その村の成り立ちの一端が
うかがえるようです。春日の部落は当時、小学校本校の
あつた昇町からひと山越えたはるか遠くの村という感じ
だったそうです。しかも、春日には分教場があり、春日
の子どもたちが本校にはいるのは三年生からでしたので、
そこに多少の違和感があつたのかもしれない。それに
ことばも「春日の者（もん）ナ」竹“のことをターケ、
竹の”節“のことをフーシと言いよつた”そうです。こ
れは春日が御笠郡と隣り合わせのための御笠ことばの影
響か、あるいは、藩政時代、甘木市三奈木の采地（さい
ち）であつたことによるものかはよくわかりません。

キャブ党のいわれはこうです。むかし、岡本には佐賀
県の基養父から入植した人が多かつたからだそうです。
それぞれの部落にはそれぞれの歴史があり、それぞれの
性格や気質があつて、それがときには長所ともなり短所

ともなるのでしようが、それを誰も欠点とも弱点とも思っている人はなく、むしろ自慢のように話してくれるところが愉快です。

また春日区と小倉区で、こんなことを聞きました。「春日の酒呑み、小倉のばくち」という言葉があつたそうです。「むかしや、そげなことバ言いよりましたパイ。ばつて、うーんとは間違ごうとりまつせんヤナ」と、笑いながら話してくれました。それぞれの部落が、それぞれの誇りをもっていましたから、自然、お互いの競争意識も強くなり、何かにつけて他所（よそ）には負けられないという気持が誰にもあつたようです。運動会の部伍リレーや消防団の出初め式でのちやうちん落しにはその気持がもろに出るのでした。それだけにそれぞれの部落（区）でその部落独特の行事や慣習が長く守り継がれてきたのでしよう。古者は人の顔を見ると「須玖顔」「下水顔」「小倉顔」と大体、言いあてることができたといひます。骨格や表情までも違いがあつたのでしようか。

② 地下の姓と戸数

岡本はもと、沖、野添、岡本に分かれていましたが、昭和二十七年、須玖から分離して岡本部落となりました。

大正末期の須玖区の姓と戸数

(須玖)

姓	戸数(軒)
武末	6
富永	5
藤	5
秋枝	4(~5)
鬼倉	4(~5)
金子	4
大村	4
関戸	4
朔	3
高橋	2
長沼	2
櫛	1
石井	1
高田	1
進藤	1
(合計)	47(~49)

(沖)

(野添)

(岡本)

姓	戸数(軒)
高田	4
藤島	1
池田	1
白垣	1
(合計)	7
吉村	1
井上	3
長野	1
(合計)	5
吉村	4
久我	1
結城	1
有馬	1
村山	1
(合計)	8

大正時代には須玖は上(カミ)、野藤(ノフジ)、下(シモ)の三つに分かれ、その下に九つの小組がありました。現在は東西南北に再編成されています。

須玖の小組の昔と現在

大 正 期			現 在	
	小 組	戸 数		
上	竹 末	8~9	南	竹 末
	奥小路	12~13		奥 小 路
	中小路	9		中小路の一部
	建 出	6	西	建 出
	多 耕 田	4		中小路の一部
野 藤	上 城 戸	5	西	上 城 戸
	下 城 戸	6		下 城 戸
	野 藤	4		下の大部分
下		8	北	下の一部(2戸)
(合 計)		62~64		多耕田の一部
			東	多 耕 田

(2) 部落の役員と部落寄(よ)り

部落の役員には区長、副区長、会計の三役があり、区長は主夫(しゆふ)という役場の下級吏員の補助のもとに役場と連絡をとり、区の行政にたずさわっていました。「区長したんにゃ(区長をしたら)百本漬(大根漬)」

はセンノジ(四斗だる)い(に)四本(しほん)いる」といわれるほど、区長宅は人の出入りが多く、何かと会合の機会が多かつたようです。

小組から水利組合の役員十人が選出され、この十人は同時に協議員とも呼ばれ、区の役員も兼ねていました。水利組合の役員と部落の役員との兼務は昭和四十一年まで続きましたが、それ以後、部落行政と水利組合の仕事は分離することになりました。

協議員寄りでは、公役(くやく)の日取りや、大まかな仕事の段取りなどを話し合いましたが、田植え前になると、田植え始めの日や、田植えの手間賃などを決めました。

公役には当て払い(春日区編、P.41上段参照)、山の根ざらい、道作り、作道作り(さくみちづくり。農道の修理)などがありました。橋は土橋(どばし)でしたから、材木とスダボウ(ウラジロ)を使って毎年架け替えました。

毎年区長宅で正月の十日から四、五日間かかつて、区と水利組合の会計報告書作りが行われました。これを臨時算用(りんじざんによう)といいました。その期間毎日、昼と晩にご馳走が出て、一種の役員の慰労を兼ねた骨休めでもありました。

3 年齢集団

江戸時代には、年齢や性別によつていろいろの集団が生まれてきたと考えられますが、明治の後期になると、官制色の強い組織集団の再編成が全国的にみられるようになりましした。

須玖（岡本を含む）には子供中、青年団、処女会、主婦会など、他部落と同じような年齢集団がみられますが、須玖独特のものとしては松風会（青年団退団後二十五歳まで）、正義会（矯正会ともいい、二十六歳から三十歳まで）、愛嬌（あいきょう）会（三十一歳から四十五歳まで）がありました。しかし、年に何日か親睦会を開くほかは特別に活動はなかつたようです。

参宮同行と在郷軍人会は近隣地区と同様で、参宮は第二次世界大戦後もつづきましたが、在郷軍人会は終戦とともに解散しました。

須玖では子供中と青年団の活動が特に盛んでした。次に子供中と青年団についてみてみましょう。

(1) 子供中

小学生から高等小学校二年生までの男子児童で構成され、高等二年生を子供頭（こどもがしら）と呼びました。

① 子どもの年中行事

日曜日ごとに日曜学校といつて、無量寺に行き坊（ぼん）さんから地獄、極楽の話や訓話を聞きました。

また、上の宮、中の宮、下の宮の三組に分かれてお宮掃除をするのも、子どもたちの日曜日のつとめでした。

月に一度、試胆会（したんかい）という胆（きも）だめしの行事があり、小学校二年生以上の子どもたちは日が暮れると、お宮に集まり上級生の命令で古野のお墓まで行き、ろうそくを一本ともしてこなければなりませんでした。試胆会のはじまるまえに、最上級生である高等二年生が、下級生にお説教するのがならわしで、胆だめしもお説教も



絵馬の銭きり（火吹き竹や栗ハイパンを配る）

下級生にとつては「えずうして、えずうして（恐ろしくて）たまらん」ことでした。ときには墓石の前においてある石炭箱をとつてこいと、命じられることもありました。まず、下級生は拜殿の奥のご神殿に入れます。「お前たちやあ、このごろ○○ばコナシよろ（いじめているだらう？）」



けり馬

「○○は大人（オセ）い（に）何でもいいあぐるな（告げ口するな）などと締めあげられました。上級生は下級生を使つて、いろいろ村のために奉仕活動もしました。

毎月十五日にはお宮の提灯（ちようちん）トボシをします。また、苗代の螟虫（めいちゆう）取りも引き受けました。日暮れになると、苗代の誘蛾灯（ゆうがとう）に点灯してまわりました。ときには桑の虫取りを頼まれることもありました。

このような奉仕に対しては、区長から帳面や鉛筆が渡されましたが、お金も貰いました。お金の方は上級生の特権で、お茶菓子代に消えました。これは順送りですか

らどこからも文句は出ませんでした。七月七日（新暦八月七日、タナバタの日）にはドンカンカンといつて「虫追い祭り」をしました。太鼓と鉦（かね）でドンカンカンのときまつた道順で村中（むらなか）を廻り、要所要所では一段と威勢よくドンカンカンをくり返します。ちょうど同じころ、隣の日佐、那珂（福岡市）からも虫追い祭りの声が聞こえてきました。子どもたちは虫は鉦、太鼓をたたき負けた方に逃げて来るとかたく信じていましたので、お互いに競争で力のある限りたたき合いました。お宮に戻ると、区から子供頭に棒アメが渡されました。このときも子供頭がまず自分たちの分をたつぶり取つておき、残りを下級生に平等に配分してやりました。

六月堂のときは竹末のお薬師様でダゴ引きをしました。盆の七月十五日は青年と子どもに分かれての盆綱引きが、公会堂の前（明治のころは六平さん方の横の道）でありました。夕方、精霊（しよろう）流しの少しまえに公会堂の前の老司から雑餉（隈）につながっている老司道（老司往還）で「エイシヨエイシヨ」と引きあうのです。子どもと青年では当然、子どもの方が負けるのですが、子どもたちの方が負けそうになると、子どもものトサン（父親）たちが出ていつて加勢をします。初めから勝ち目がないとみると、青年たちはこつそり、うしろ

の立木に綱の尻を巻きつけてずるいことをすることもありません。どちらが勝つても負けても、あまり気にはとめませんが、最後は青年が負けてやるならわしになつていたようです。

この盆綱引きが近づくと子どもたちは、綱つくりの材料を集めなければなりません。一軒から稲ワラの大輪（おおわ）三把（は）と麦ワラ五把をもらいに廻り、そのほか山に行つてカヤとカズラを採つてきます。これを材料にして「チンポ」づくりをします。チンポというのはカヤを芯（しん）に外側をワラで包み、それをカズラで巻いて締めあげた直径三センチくらいの棒状のもので、これをたくさんたばねて、子どもの両手でひとうだき（ひとかかえ）くらしい大きな綱にします。そのチンポづくりは子ども一人あたり三百本の割り当てになつていましたので、どうしても子どもだけでは作る事ができません。そこでカカサン（母親）も一緒になつて作つている光景がよく見られました。盆綱引きのときも区長からお金が出ました。

十月の初亥（はついで）の日の夜は「亥の子祭り」といつて上（カミ）と野藤と下（シモ）の三つに分かれて、その年に男の子の生まれた家の雨戸に楠子（ナラコ。檜の実）を投げつけて廻りました。一種のいたづら遊びで

すが、投げつけられた家の人たちも「コラーッ」とおどる（叱る）まねはしますが、内心は喜んでいふうでした。そのナラコを上と野藤とで、こきつけ合い（投げつけ合い）をして遊んだこともありました。

年の暮れには、お宮に絵馬（エンマ）をあげました。軒別（けんべつ）に絵馬の銭（ゼン）をきつてまわりました。それぞれの家で金額はまちまちでしたが、あまり小額だと「あつちや、こすか（あの家はけちんぼ）」ということになりすから、お金を出す方も多からず、少なからずと気を遣いました。絵馬買いには、子供頭が博多の奥の堂か中ノ島まで行きました。絵は奥の堂の方が上手という評判でした。この日は子供頭が絵馬を買に行つている間、ほかの子どもはエンマゴモリといつて、お宮から生木（なまぎ）を伐つてきて、当番の家のカドで火をもやして待つていました。当番の家の人にはご飯をたいてもらい、五、六年生は青竹を伐つてきて、絵馬を担（イ）なう竿（さお）をつくり、頃を見はからつて絵馬買いの子供頭を五十川ぐらゐまで迎えに行きました。そこからは五、六年生が青竹で絵馬を担ない、子供頭はスゴタイ（素五体、手ぶら）で歩いてきました。絵馬の額には子供中のひとりひとりの名前を書いてもらいました。

② 子どもたちの日常

欧州大戦（第一次世界大戦）ころは学校の教育も兵隊式になり、登校するにも隊列を組んで行きました。まず、朝、上のお宮か、お薬師様（竹末）に全員が集合し、春日小学校の「春」の字のはいったモスの旗を先頭にラッパの伴奏で、大声で歌いながら十八丁（約一九六〇メートル）の田んぼ道を整然と行進し、正門前で解散しました。歌は当時はやりの軍歌「橋中佐」で、

遼陽城頭夜は更（ふ）けて有明月の影すごく……
という歌詞ではじまり、長い長い歌でした。子ども心にも荘重な感じがしました。そのころの須玖は今とちがって「草深く、雪深く」の表現がびつたりで、人家も少なかったためか、子どものひざ坊主（ぼうず）まで雪が積もることも珍らしくありませんでした。低学年は親に背負われて登校することもたびたびでしたが、帰りは歩いて帰らなければなりません。まだ、長靴はなく、手づくりのわらぞうりが普通のはきものでした。しもやけやあかぎれの切れた子どもにとつては、大変つらいことでした。

学校行きの着物（キモン）は手織りの縞（しま）のシャツで、洋服はほとんどありませんでした。弁当はドウガエシ（米麦半々のメシ）のナカトリメシ（鉄釜の中の

麦メシができあがり、まだまぜあわせる前の米の多いところをとったメシ）を入れてもらいました。着る物も、食、べ物も今にくらべて粗末なものでしたが、小学校一、二年生までは学校から帰ると、暗くなるまで遊びほうけても叱られることはありませんでした。

輪廻し、竹馬、ネンコギ、バッチ、陣取り、けり馬は大体、夏以外の遊びで、夏はツバ（唇）の色を失うまで川久保川でズブリ（水にもぐること）や息長グッチョウなどの水遊びをしました。キンコ砂（金粉砂）を体にくじくりつけたたり、それでドロまんじゅうをつくって投げつけ合いをしているうちに、日が暮れるのでした。

子どもの仕事に「お汐井（しおい）配り」がありました。毎日、当番の家の子どもが配るのですが、とびはねに（散らばって）ある九十戸の家を一軒残らず配り歩くのは、大変手間がかかります。きょう配らなくても、特に困る人があるわけでもなしと、思案しながらも良心がとがめるので「



竹馬のり

ここから上げときまあす」と言つて目当ての家の方角を向いて、お汐井（当番の人が博多の箱崎の浜から取つてきた海砂）をまき散らすこともありました。ところが必ずそれがばれて「きょうはお汐井のきとらんや」と文句がきて、親からしこたま叱られる子どもも多かったようです。女（オナゴ）の子の遊びとしては、ピンコ、モツツァン（春日区編P 49参照）が盛んでした。

農閑期になると操（あやつ）り人形遣いが廻つて来ました。人形を二つ箱に入れて天秤棒でにない、門（かど）の口で淨瑠璃風（じょうるりふう）に「太閤記十段目」や「玉藻の前」などを演じましたが、村の子どもたちは人形使いの先になり、後になりしてついでさるきました（ついでまわりました）。

初夏にはイチゴ、桑の実、秋口にはミソソチョウ、ボタ柿、ジジババの実（槇の実）が誰にも遠慮のいらぬ山野の食べ物でした。

須玖で山といえは針の山（ハンソヤマという）のことでミッシン（福岡女学院）があるところです。そこで木の実をちぎつたり、ガメソバマンジュウのガメソバ（サルトリイバラ）を取つたり、メジロをおとしたりしました。

ついでながら子ども同士では、須玖と臼佐とは仲がわ

るかつたということです。

(2) 青年団

藩政時代から明治の初めまでは、若連中、若者組などと呼ばれる青年の集団が各地の村落にありました。

村の祭祀や年中行事、村の掟（おきて）、作業、村の歴史などもそこで修得したのでした。つまり、その集団の活動が一人前の男子を育成する社会教育の場でもあつたのです。

維新後は、行政の組織も変り、村の警備も不要となつて、若者宿は風紀上弊害を生じるところもありました。一方、従来の集りが禁じられたところもありました。一方、青年の善導という立場から、明治十五年左右を最初として、明治の二十年代、とくに三十七、八年の日露戦争ころには、次々に部落青年会が発足しました。そして、明治末年には「忠良ナル臣民」（『戊申詔書』）の育成を目標に、市町村の大部分に青年会や夜学会が組織されました。明治四十二年（一九〇九）、文部省は全国から優秀青年会を選奨しましたが、福岡県からは、四つの青年会が選奨されています。その中の一つに、現在は那珂川町に編入された岩戸村の山田青年教導会がありました。

春日村青年会は、大正十一年（一九二二）に発足した

ということになっていますが、それ以前の部落青年会がどのように結成され、活動していたかは詳(つまび)らかでありません。しかし、岩戸村の選奨が、近隣の町村や村落に大きな刺激となったことは、想像に難くありません。当時の春日村の青年たちも大いに奮起したことでしょう。

ここに案文と思われる「春日村青年会会則」(本書の末尾に付録として掲載)があります。これは現在、春日小学校に残っている『学校要覧』に記載されているもので、明治四十二年ころに書かれたものと思われます。おそらく当時、県当局から示された、ひな型を土台にして作られたと推定されますが、かりにその後、正式に会則が制定されたとしても、これと大きく変ることにはなかつたでしょう。少なくとも、その後の青年会の目指す方向は理解できそうです。この会則から現在の青年会と大きく異なる点をあげるとすれば

1. 村長の指揮監督のもとにあること。
2. 全員入会の義務があること。
3. 省令等による処罰があること。
4. 当時の主たる産業である農業および農村振興に力があおかれていること。
5. 事務所が小学校内におかれていること。

の五つの点があげられましょう。

① 実際の活動

春日村(現春日市)の青年会は、当時五区五支部があり、その各支部とも会則があつたのではないかと考えられますが、現在では成文化した会則を見たという人はないようです。古老に聞いても「そげな決りのなかつたつちや、一つ年(とし)の違がや、えすかもんじやけん、上の人の言わつしやるこたあ、よう聞きよりましたばい、アツハツハツハ」といつた具合で、もともと成文化された会則はなかつたとも考えられます。その代り、昔からの慣行や不文律が青年たちの間に生きつづけていたのかもしれない。ある時、こんなことがあつたそうです。「須玖の村なかでは巻きたバコは吸うてはならん」ことになつていたそうですが、中には「理屈(りくつ)をこねるおうどうもん(横着者)がいて「日佐(おさ。現福岡市南区)で吸うとならよかるうも」といつて、実際に日佐に行つて吸つてみたそうですが、それが上の人に知(し)れて、幹部から「とつけむのう(大層)おごられ(叱られ)た」という話があります。

このように年齢による上下関係は相当きびしかつたようです。しかし必ずしもすべてが四角四面ではなく「物

には裏と表がある」そうで、適当に柔軟性もあつたようです。

② ボサ方（かた）

青年会に入会し、次の年次の者、つまり下の者がはいつてくるまでは「ボサ方」と呼ばれ、青年会の集りでは、上の者の使い走りをさせられました。一番の下働きの場が青年会の行事や親睦のときです。所によつてはボサ方のことを「醬油買ひ」と呼ぶくらい炊事の用意が大きな仕事の一つでした。

親睦のときはまず、ニワトリメシ用のニワトリを手に入れなければなりません。そのころは、ニワトリはどこの家でも十羽から二十羽くらいは放し飼いをしています。たが、普段はニワトリも卵も自分のうちで食べるということはほとんどありませんでした。ニワトリはお祝いごとのときか、お客人のあるときくらいしかひねり（殺す）ませんでしたし、卵も病人の滋養（栄養）撰（と）りにしか食べませんでした。卵は生んだだけモミヌカの中に入れてかこつて（保存して）おき、仲買人が買ひに来たときに売りますが、そのお金はたいいババサンのマスボリ（へそくり）になつていました。面白いことに、ニワトリの味のいい家は大体きまつていましたし、どこの家にと

んなニワトリがいるかも、近所隣りの者はよく知つていました。ニワトリは時々ゴクモン（穀類）をやると味がよくなるといわれていました。もちろん、いわゆる地鶏（じどり）の雑種ばかりですから、十羽が十羽全部色や形がちがつていました。

ニワトリを買ひに来たボサ方は「きょう青年の親睦はしようと思つとりますよ、ニワトリば分けちゃんなすめえか」と切り出します。ババサンは「まあだ卵ば産みよりますよ、分けたむななばつて」とちよつともつたいをつけますが、結局は「青年」や「消防」には「あとあとのこと」もありますし、当番で来たボサ方の新米青年に對しても「お役目ご苦労さん」という気持ちもあつて、相場より少し安す目にして売りました。

ニワトリのマンガリ（都合）がつくと、今度はニワトリづくり（料理）、メシ炊き、配膳、給仕、そして自分たちが残りを食ひ、最後は後仕舞いをしなければなりません。

「ボサ方をする」といへば、今でも使い走りをする、下働きをする、雑用をするといった意味に使われます。そのボサ方の仕事の中でもメシ炊きだけは、つまみ食いのチャンスもあるし、重労働でもないの、きついわけではなく、楽しいこともありました。ニワトリづくりの

とき、ササミ(笹身)に生醬油(きじょうゆ)をつけて食べることができるのはボサ方の役得の一例です。しかし、時には五体(ゴタイ。からだ)を使う仕事や、つらい雑用もありました。若い者は「お膳立てするな、畦走(あぜばし)りせれ」とよく叱られたそうです。「手をよくささない楽な仕事をするな、体を使つて下働きをせよ」ということです。アゼハシリとは使い走りするというのが本来の意味でしたが、今でも「かけ出し」「下っぱ」「新米」といつた意味に使われることがあります。青年たちは集団の生活をし、下積みの苦勞をして使い走りをしてるうちに、村うちのごとは裏も表も「くしですいたごと」知りつくすのです。

③ 親睦

親睦といえば、青年たちの大きな楽しみの一つで、一月に一回が普通でした。よこうて(仕事を休んで)ごつつおお(ご馳走)を腹一ぱい食うて、にぎやう(賑う、騒ぐ)わけです。昼と晩、二回食べます。米は一回につき四合ということで、二回分の八合の持ち寄りです。二回ともニワトリメシのこともあり、一回だけは白メシにボツカケ(ニワトリの吸物の汁)をかけて食べることもありましたが、ニワトリは同じ一羽でも、太いのもあれば、

小さいのもあるので、ときには身(鶏肉)が少なくて、メシには醬油の色がついているだけで、どこにニワトリがはいっているのかわからないようなこともありました。そんなときは「ニワトリメシ(庭通りメシ?)」「などと冗談をいつたものですが、当時は「ニワトリ(カンワという言葉はなかつた)食うとも(のもの)やおい(容易な)こつちやなかつた」のです。昼メシと晩メシの二回の食事のあいだにぜんざいを作るのですが、この二回のメシもおひつの底をかすりつけるようにたいらげるし、ぜんざいもきれいに片付けました。「どうして、あげん食いよつたつちやろうかい」と若いころを回想して、古老自身が不思議がっています。

そんな大食漢の青年たちは、丸々と肥えていたかというとその反対で、とくに六月十五日(旧暦)の田の草のガンズメウチが終る(田の草あがり)ころになると疲勞の極(きわ)みに達し「飢饉(ききん)年(ね)のハタハタ(パッタ)のごと」瘦(や)せていたといえますから、そのころの農作業の激しさと、平素の粗食の様子がうかがえます。

④ 主な行事

○ 盆綱ない

盆の十五日、朝から盆綱をない、その日の夕方、子どもたちと綱引きをします。

○ 演芸会と運動競技

アキアガリ（秋上り）には、稲刈り跡の田んぼを借りて、演芸会や芝居（シバヤ）をします。田んぼの中に九間舞台をつくり、竹矢来を引くのです。舞台はときには公会堂のこともあり、上の宮に掛けることもありましたが、お宮での舞台は拜殿に向つて、鳥居の左側にあつたオナゴ宮を利用しました。オナゴ宮は戦時中までありましたが、オコモリのときは拜殿では男が酒を飲むので、オナゴ（女）の人たちはオナゴ宮の方で弁当を開くのでした。そのオナゴ宮を舞台にするときは、花道はトコ（床）と木臼（きうす。唐臼）でつくりました。トコというのは、たたみ一枚の広さで、テーブル状に四本の脚があり梅干や豆、カンコロなどを干す台にしています。木臼は、トコの脚が短いので、トコの下において根太（ねだ）代りにしたのです。トコと木臼も各家に必ず一つずつはありました。

演芸会は青年たちが毎晩稽古をして、芝居や祭文などの芸を出すのですが、芝居は専門の役者をよんで入場料を取り、みんなで観て楽しむのでした。そのときは青年が役者と契約し、一座が「九州劇場」にいるとすれば、そこまで馬車を引いて、役者の荷物や芝居道具を取りに行きました。これをカタムカエ（片迎え）といいました。

須玖では一度、演芸会を目前にして火事があつたので「須玖は芝居ばしたんにや火事のおこる」といつて、演芸会をするのは慎重でした。そのため芝居よりも祭文（さいもん。浪花節）をすることが多く「須玖祭文」といえば近郷では名が通つていました。こういう催し物をする目的は、部落内の娯楽のためですが、それにはお金がかかりました。できれば、その費用をつぐなつて黒字を出せば一石二鳥というものです。そのため近郷の青年団にも協力を求め、何かと交渉したり、また、やくざなどの妨害があつては責任問題ですから防犯の仕事もしなければなりません。実はこういう大しごとは、青年たちには荷が勝ちすぎるのです。そこで青年団のOB会である松風会の手をかりて催し物興行の庇護役と顧問を兼ねた「大勘定（だいかんじょう）」になつてもらうこともあり

ます。

昭和の初め、役者をよんで芝居をして三百五十円の収

益をみたことがあります。普通の月給取りが五十円の給料のころの話です。

運動競技会としては、春日村青年団の相撲、銃剣道、運動会がありました。そこで入賞すれば筑紫郡大会へ出場できました。

力自慢の青年は秋のはじめ、牛頭の大行事の相撲に招待されました。そのころは宮相撲も盛んで、大関格はしご名までもつていました。しご名には松ノ森（武末佐七郎）、袖ノ浦（藤七郎）、いろは（白井幸作）などがありました。

⑤ 夏客（ナツギヤク）

農民にとつて夏、水が足りないことは、まさに死活問題です。春日市は昔から山と川に恵まれず、水には苦勞してきました。そのため白水池をはじめ多くのかんがい用溜池（八〇か所ぐらいあつた）が造られていました。須玖部落もかんがい用水確保には苦勞を重ねてきたのですが、それ以上に苦しんだのが須玖より下（しも）にある笹原（ササバル）や平原（ヒラバル）の部落（現福岡市南区）でした。夏、田の水が足りなくなつた笹原や平原の青年たちは、こつそり一升（酒）さげて須玖の青年に会いに来ます。公式ルートで区長同士が正式に会つ

ても、話はなかなかまとまらないでしょうし、まとまるとしても相当の日数と金品とを要することでしょう。水に泣かされてきた須玖だからこそ、水不足の痛みがよくわかります。そこで須玖の青年たちは、夜中にそつと御陵の井手からご法度の水を流してやります。

笹原と平原の青年たちは、それに感激してそれぞれお礼に、須玖の青年をよんでご馳走でもてなしました。これに対して須玖の青年も秋がくるのを待つて今度は笹原と平原の青年と一緒によんで歓待しました。これを「夏客」といいます。言ってみれば楽しみの少なかつた青年たちの娯楽と親善とを兼ねた一種の交歓会だったので。というのは、区の役員も青年のころは同じことをしてきたのだし、公然の秘密の行事といつてもいいことでした。しかし、経済的には大変な負担だつたようで、とくに戸数の少なかつた笹原は、料理も平原より大分、見劣りしていたようです。夏客の時「笹原は吸物は汁だけでよか」と暴言をはく者もいました。昭和四年ごろ「もう、しつきらん（もう、できない）」というので、この夏客はなくなり、その後は、笹原と平原の青年はそれぞれ毎年現金を四十円ずつ持つてくることになっていました。

なお、青年会は春日村内では春日、小倉、下白水、上白水、村外では臼佐、井尻の部落の間で、「水利関係の

懇談会」という形で青年の交流の場がありました。

⑥ 夜学

須玖では、夜学がいつから始められたかは明確ではありませんが、青年会がこの夜学会を出発点として結成されたことは確かかなようです。夜学会が始つたのは、明治の終りころと考えられ、それもはじめは、春日小学校の補習教育の一環とみなされていたようです。というのは、春日村の「夜学」については、春日小学校の教育内容の一部として、前出の『学校要覧』に記載されているからです。記載は監督官庁への報告の「控え」の形になっています。したがって、実際とは大分ちがつているのではないかと思われます。

本書末尾の付録「補修教育ノ方法及状況」がその「控え」です。その中に「須玖」という文字があるのは、須玖が一つのモデルと考えられていたのかもしれませんが。事実、夜学は春日村では須玖が一番盛んだつたようで『要覧』には、春日村の代表の意味で記載されたのかもしれない。一般的に、夜学の実態については資料が乏しく、どんな読本（とくほん）が使われ、どのような成果があつたものか、よくわかりませんが、それぞれの地域の実情にあつた独自のやり方でなされたものと思われま

す。

さて、須玖の場合はどうと、尋常小学校卒業の十四歳から「兵隊に行くまで」の青年が夜学所（当時は武末武右衛門氏宅）に集り、指導に当つたのは小学校の先生でしたが、あまりきびしい勉強ではなかつたようです。というのも、農家は一年中休みの日などなく、毎日朝から晩まで働くのが普通で、忙しい時は夜ナベもしなければなりません。それでなくとも食欲旺盛な青年のことで、夜、集つてくるともう腹がすいています。まづ空腹をいやすのが先決で、勉強はその次です。カツオのだし味のメシかヤキアゴメシを炊き、まずそれを食べて一服しますが、先生が来られないと勉強はそつちのけで遊びまわることになります。そのころは、オナゴシといつて、嫁入り前の娘さんが一年契約で農家に雇われていました。オナゴシの夜ナベ仕事は唐臼（からうす）で米をつくとでした。青年たちはオナゴシの米つきの加勢をして、そのお礼に米を貰つてきて、みんなでメシを炊いて食べることもありました。

夜学から、その中味はともかく、当時の為政者、教育関係者が国民の資質向上に、いかに力を入れようとしたかがうかがえます。明治四十年（一九〇七）に小学校令が

改正、翌四十一年四月から施行され、義務教育年限が四年から六年に延長されました。尋常小学校を六年、高等小学校を二年または三年とする初等教育制度が確立されたのです。明治二十七、八年の日清、三十七、八年の日露の兩戦役で政府は、国民教育の向上充実の必要性を痛感し、同四十一年「戌申詔書（ほしんししょうしよ）」が出されることになりました。このことから、春日村青年会の会則に「戌申詔書ノ趣旨ニ基キ」とあるように、国の意を体して地方青年の再教育や青年団づくりがさかんに行われたようです。今日の社会教育の萌芽の時代ともいえるし、学校教育と社会教育の未分化の時代ともいえるでしょう。

⑦ 英彦山（ヒコサン）参り

お伊勢参りを本参宮（ほんさんぐう）といい、英彦山参りを半参宮（はんさんぐう）といたしました。

この二つは区の行事としてたいへん重要視され、区長はこの一団が出発するときは、雑餉限の停車場（現国鉄南福岡駅）まで見送りに行き、帰着のときもまたそこまで迎えに行きました。

英彦山参りは、男の二十歳前後のときで、二十人くらいで団体をつくり、二泊三日が普通でした。時期は春夏

きの桜の花の咲くころです。家を出るときから編笠（あみがさ）をかぶり、今でいえば博多のドンタク衣裳で、革足袋（カワタビ）。地下足袋のこと）をはき、顔には厚化粧をしました。道中は一杯機嫌で威勢よく、ひょうげたくつて（おどけまわつて）行きました。国鉄雑餉限駅から二日市までは汽車、二日市から朝倉軌道で十文字まで、十文字から歩いて小石原へ。ここで日が暮れるので宿に泊ることもありましたが、ときには「まあひとときばり（もうひとがんばり）」といつてマネキジョウモンサンの手をふり切つて、三里の道を一気に英彦山まで歩きつづけることもありました。宿（油屋）では盛大に酒盛りをくりひろげました。一

英彦山ガラガラ」や杓子をおみやげに、帰りは耶馬溪の柿坂で一泊し小倉に出ます。そのまま帰ろうと思えば帰られるのですが、小倉の夜の街のさんざめきに、もうひと晩酔いしれてくるのが習わしとなつていました。



青年団の博多にわか

山に登るのですが、代りに横手（現福岡市南区日佐）のお宮に参つて済ませることもありました。

家族構成

1 家族の呼称

最近はその時代の流れとともに方言が次第になくなってきました。

身内を呼ぶ方言の場合も例外ではありません。その主なものをあげると次のとおりです。

曾祖父	ヒイジイサン
曾祖母	ヒイババサン
父	トトサン
母	カカサン
兄	アンチャン
姉	アネシヤン
弟・妹	(名前を呼ぶ)

2 相続

アトトリは長子（男）が原則ですが、女ばかりのときは、婿養子をもらつて相続させます。

相続する時期は、親が死亡したあとになります。

3 所帯ユズリ

主婦権の委譲を所帯ユズリといい、家によつて異なりますが、大体隠居と同時に進行ようです。

4 隠居

隠居には、家族と同一の棟に住む同居隠居と、別に隠居家（インキョウヤ）を建てて住む別居隠居とがあります。

隠居する時期は、子どもが一人前になり、十分仕事ができる見通しがついてからで、大体、六十歳前後です。その際、財産は分与しません。

5 分家

本家をホンヤ、分家をシンタタ（新宅）といいます。分家するのは、弟が嫁をもらつてからで、家は村うちに建てますが、長男の家の東がわをさけます。その際、別れ家の方は財産の分与を受けますが、その額は家によつて異なります。

6 同族集団

本家、分家、嫁、養子に行つた者の集団をイチゾクといひます。

正月、彼岸、盆、法事、冠婚葬祭などのときはお互いに付き合ひをします。

7 檀家

須玖、岡本部落の大部分は無量寺（須玖）、浄蓮寺（下白水）、長円寺（春日）、法善寺（弥永）、この四つの寺のどれかの門徒です。

雇い人

1 男シ

糸島・基山・早良あたりから来る人もありました。給金は年間、米十八〜二十俵くらい。　　△須玖▽

熊本あたりから来る人もありました。月三日間休み。

十二月二十一日にヒマトリといつて里に帰り、正月前にまた来ました。正月には里にアルカセます。年は二十四、五歳から三十歳までくらいが普通でした。よく働く男シで年間の給金は米二十五俵くらい。普通の男シで十四、五俵くらい（一俵は玄米で三斗四升）。　　△岡本▽

2 オナゴシ

よく働くオナゴシで給金は十俵くらい。　　△須玖▽
二十一歳くらい。春と七月に仕着（しき）せといひ、木綿の着物を織つて与えました。百姓仕事のほか、炊事もしました。氣だてのいいオナゴシは嫁にもらわれるものもありました。給金は二俵半から三俵くらい。　　△岡本▽

3 モリジヨウ（子守り）

十二、三歳の女の子を志賀島の弘（ひろ）あたりから雇いました。一年契約で十二月十三日に里に帰り、正月まえに再び来ました。年間に二、三度は里に帰らせました。給金は米三俵〜三俵半で、これは親もとに送りしました。

男シ、オナゴシ、モリジヨウは他所（よそ）モンだからというので蔑視（べつし）する傾向がありました。

△須玖▽

村うちの貧しい家から来るものもありましたが、遠く志賀島や奈多（現福岡市東区）の方から来るものもありました。十一、二歳くらい。給金は年間米一俵くらい。仕着せも与えました。　　△岡本▽

住居

現在、私たちが見ることのできる最も古い様式の住居は、この地方では百三十年ほどまえに建てられたものです。その家も、おおはばの改造が行われていて、もとのままではありません。しかし重要な部分には手を加えられていないようです。むかしの住居は、めいめいがそう、風変（ふうかわ）りのものは建てませんでした。この地区でも明治期や大正期のものが残っているのは少なくなっています。

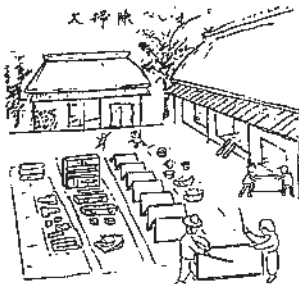
さて、屋敷というのは家人の起居する母屋（おもや）を中心として、それに農業を営むために必要な一群の建物を構える一区域をさすもので、法制上は宅地と呼ばれています。住居の建築には、その敷地の場所とある広さとが必要です。農家は田畑で行う作業以外の仕事は、すべて屋敷うちで行います。したがってその敷地は、日あたりがよく、適当な広さと水はけのよいことが必須条件になつてきます。

広さとしては、農家では最小一〇〇坪は必要であり、明治以前の地主、庄屋階級では一〇〇〇坪以上のものも珍らしくありませんが、普通の自作農では二〇〇坪くらいが最も多いようです。

付屬屋としては、農具をはじめ、脱穀機などの機器を入れる納屋（なや）、味噌・漬物などをいれておくミソ蔵、牛馬などのための小屋（マヤ、牛小屋）、肥料・堆肥のための灰屋、薪などを保管するタキモン小屋、家財道具・米などを収納する蔵（くら）などがあげられます。この中には、母屋のうちに含まれるものや、数種の目的の小屋を一枚のうちに統合するものもあります。例えば牛小屋を母屋につづけている場合などがそれにあたります。

1 母屋（おもや）

母屋は旧筑紫郡一帯はほとんどが、そうであるようにL字型の、通称「カギ屋造り」で寄棟（よせむね）、わら葺（ぶき）と大体、型がきまつているようです。カギ屋というのは、上から見た建物がむかしの蔵などの鍵（かぎ）の形になつているのでそう呼ぶのです。屋根は全部が麦ワラでなく



農家のカド

て、下地（したじ）にカヤを、その上に麦ワラを敷いています。

母屋への出入りは、一般に大引戸は農繁期とか夏季は開（あ）けますが、つねには閉め、脇の小さなクグリ戸を使います。

座敷には床の間があり、客間とか主人の部屋とかに利用し、また仏壇はここにありません。

ナンド（納戸）は若夫婦の寝室で、お産もここです。

各部屋との仕切りはすべて障子とかふすまです。

板張りは食事室（ママクイドコ）で、ユルリ（囲炉裏）もあり、一家団欒（だんらん）の中心となる場所です。

2 クド

クドは一般的には土間（ニワ）のつき当り付近にあり、大かまど一連と小かまど二連の二つにわけてあり、骨体は赤土に切りワラ（ササ）を混ぜ合わせ、強度をもたせています。別棟になっているところもあり、これをクロトコ（クドトコ）といっています。

クドには煙突はなく、風向きによつては家の中に煙がこもることもあり、またユルリの煙ではとんど天井の梁（はり）などです。で真つ黒になつて、とくに大黒柱など

は手垢（てあか）とともに黒光りしているものです。そのためトラホームにかかる人も多かつたのではないでしようか。

クド付近には、必ずといつていいほど、お荒神（こうじん）様を祀つています。お札（ふだ）はたいいてい氏神（うじがみ）様とか天照皇大神（てんししょうこうたいじん）のものがはいつています。

3 ニワ

ニワは土足で出入りできる場所ですから、裏口に近い部分は炊事場として使われ、ナカエの前は一種の玄関でもあります。ニワの広い家では、そこを雨天や夜間の作業に利用したこともあります。そのような作業には普通、納屋が用いられます。

便所は外便所で、ほとんどの家が表口の左右、どちらかのノキダレにあり、シヨウベンタゴといつて、かめが埋めてあつて、おとなの胸の高さぐらゐまで、かこいがしてありました。農家にとつて肥料としての糞尿は大切なものでしたので、この設備、位置に対する嫌悪感はありませんでした。

4 井戸

井戸付近をアライバとか、ナガシバとか呼び、井戸のポンプは陶製で吸い上げ管は現在のように鉄管があるわけでもないのです、すべて竹を使いました。

近くに小川（どこも清麗な流れでした）のあるところでは、すべての洗い物はここでしました。

年の初めに使う水は若水といって、正月元旦にはこの小川の水を使いました。

5 タキモン小屋

一年間燃料として使用する薪は冬季に一時に用意するため、その量は大量となり、この小屋が特別に必要です。軒下に積み上げることもありますが、この小屋はたいいていの家にあります。

6 マヤ（馬屋）

農家は必ず農耕用の馬や牛を飼育していました。このマヤの天井（てんじょう）には飼料や敷ワラを積んでおき、給銅のためのワラ切りや農作業のときの牛、馬と耕起の道具などを納めていました。

7 灰屋（ハイヤ）

もともと肥料にする草木灰（そうもくかい）の置き場

で、一般に建物がワラ葺き屋根であった時代でも、ここだけは瓦葺きにすることがありました。防災のためです。壁はドロ（土）壁であつて、七、八坪ほどの広さでした。土壁はクドと同様、強度をもたせるためスサを混ぜていました。

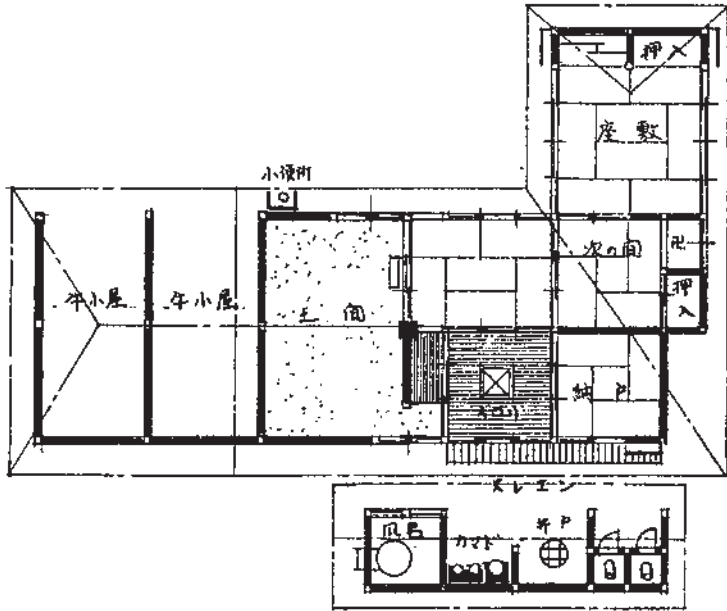
8 蔵

土蔵造りで、仕上げはシツタイ壁です。米、麦や粃（ます）、チキリを収納したり、タンス、長持などの家財道具を入れておきました。中二階があつて、その上に古い書類のようなものが置いてあつたりします。

一般には、さまざまの付属物、つまり味噌、醬油や漬物を入れるミンガラや鶏小屋などもあります。それらは居住者の必要によつてきまります。



糶干し風景



服飾

1 仕事着

男の仕事着としては、夏は紺のテクリ（春日区編P.18写真参照）に六尺ベコ、股引に手甲、巻脚絆をつけ、履きものはアンナカ（春日区編P.19写真参照）または地下タビ（まだ出初めだった）、頭にはトンゴ笠（スゲ笠）をかぶり、手拭（テノゴイ）で頬かむりもしました。

冬はテクリの上に綿入れボンチンか筒袖ドンザを着用しました。

女の仕事着はジュバンにイモジ（腰巻、冬はネル地）、広い前掛け、そして上には緋（かすり）のテクリ（春日区編P.19写真参照）をつけました。

手には手甲をつけ、すねには脚絆、足にはアンナカかワラゾリーをはき、頭には手拭（テノゴイ）とトンゴ笠をかぶりました。防寒着としてはヒョウヒョウ（筒袖のこと）かボンチン（綿入れの袖なし）がありました。

冬は男女とも足袋（たび）をはきました。女は上衣、前掛とも緋地が多く、男は紺無地（こんむじ）の上衣、股引が普通でした。

2 雨具

男は毛みの（しゆる製）（春日区編P.20写真参照）かワラみので、女は裏に油紙（防水紙）をつけたゴザみので、「オリみの」または「カヤみの」といいました。

3 はた織りと染め物

仕事着のテクリ、股引、ヘコ、普段着の袷（あわせ）などは自家生産で、木綿の平織、蚕糸の白木地（あらし）をひまひまに織り、紺屋で染めて必要に応じそれぞれの用途につくりました。

食 習

1 平常の食事

夜明けから日没まで働くのが今から六十年前、大正時代の農家の生活でした。したがって、夏は食べる方も補足的なお茶ノコを入れて一日四回でした。

(1) 朝ママ 六時ごろ

主食は麦メシで五升炊きカンツキ（春日区編P.25写真

参照）に一杯（昼メシの分も）飲みました。麦はヒラカシ麦ですが、のちにシャギ麦になりました。シャギ麦の方がうまかつたといえます。米と半々ですが、炊くと麦の方が半分以上あつたようです。

副食物はナメミソ（醬油の実）、ランキョウウ、コンコン（大根漬）くらいでした。

(2) 昼メシ 十一時ごろ

朝飲いた麦メシにヒヤ汁とメバリ（スズメダイ）、塩イワシ、塩クジラなどの塩干魚、ツケモンを食べました。麦メシが足りないなと思つたときは、ババシヤンがヒツバリダゴ汁をつくつておきました。

ヒヤ汁は味噌にコシヨウ、サンショ（山椒）を入れて摺（す）つたもので、これをメシにかけるのですが、食が進んで「メシが無（の）うなつてしまふ」ほど、うまかつたものでした。

(3) オ茶ノコ 三時ごろ

午後の間食としてウドン、ソーメン、ポーブラ（かぼちゃ）のダゴ汁、ヒツバリダゴ汁や琉球イモ（甘蔗）の蒸したものを食べました。ソーメンはソーメン屋で麦と交換しました。カイモチはソバ粉や屑米の粉を湯でねつ

て醬油や味噌をつけて食べます。オ茶ノコは田植えどきには田んぼで食べました。

(4) 晩メシ

夕方、田んぼから帰ってきて片付け物や、風呂がすむと九時をすぎることもありました。主婦はみんなよりも少し早く帰ってきて、風呂をわかしたり、晩メシの仕度をしなければなりませんでした。主食は朝と晩の二回炊きました。副食は畑でとれた野菜の煮コミ（ガメ煮など）がおもで、味噌汁もつき、四、五日に一回くらいはイワシ、サバ、メバリなどの無塩（ぶえん）の魚を食べました。「イワシ、イワシ」とふれ売りに来たのを十銭ガタも買えば、山もり（十五、六尾）ありました。また、主婦は皿をなるべく汚さないように柿の葉を皿の上に敷きました。

冬は日が短いので食事は三回で

朝ママ 七時ごろ

昼メシ 十二時ごろ

晩メシ 六〜七時ごろ

が一般的で晩メシのドジョウ汁や琉球イモのはいつたお・かゆもおいしいものでした。

2 晴れの食事

(1) 餅を搗(つ)く日

正月餅 新暦と旧暦との二回。

新正月には丸餅。家によつては一俵のうち二た臼(四升)ほど餅粟を入れた栗餅を搗きました。

二月丑(ウシ)ドン 出丑(十一月のウシドンをム

カエ丑ともいいます)。臼を台にして手箕(てみい)を置き餅を一升ますに八合目はど入れて、その上におきます。

これは日の出の方角に向けます。また、手箕の上にはひき臼のヤリ木をのせ、大根を輪切りにしてサカキシバを差し、線香をあげ、朝、晩ご飯を供えます。

春の彼岸・秋の彼岸 彼岸餅といい丸餅でアン入り。

三月三日の節供(句) 節句餅といい、青(フツ餅)、黄(クチナンを入れる)、白の三色のひし餅をつくります。

庚申餅 かのえさるは二か月に一回なので、一と月おきに当番の家で搗きます。

十月・鎌上げ餅 稲刈りのすんだときに搗き、トウ

(唐)ノ豆のアン入り。

亥(い)のご餅 初亥の日に掲ぎます。

(2) ダゴ(団子)をつくる日

五月五日 男の節供。チマキダゴ

田植え終了の祝い サナボリの日

五月十七日

七月十七日

観音さまの日

七月七日 タナバタ

六月十五日 祇園(ぎおん)ダゴ。ガメの葉に包み

蒸します。アン入り。

八月十五日 芋名月

九月十三日 栗名月

3 漬ケモン

漬ケモンは「塩漬ケ」と「味噌漬ケ」で、主としてセ
ンノジ(四斗だる)を利用しました。

(1) 塩漬ケ

四月にカツオ菜、白ギョウ菜、十二月にコンコン(大根)を一と樽に塩三、五升と米ヌカ四升を入れて漬けこみます。コンコン漬ケには、コブ(昆布)、クチナシ、

シブ柿の皮を混ぜ味をよくしましたが、夏までに食べる分は塩を少な目にし、三升くらいにしました。夏を越す分には塩を四、五升入れました。

(2) 味噌漬ケ

九月から十月にかけて、大根、ナスビ、カツチャキ(帯刀。タチハキ。なた豆)、ゴボウなどを漬けてみますが、ミョウガの花やコブも入れました。大根(ダイコン)は前年に塩漬けたものをさらし、塩抜きして漬けます。味噌漬けは、もつばらお客があつたときや、他所(よそ)行きのとときの弁当に使いました。味噌は九月から十月ごろ、こ・う・じ一升到大豆五合、塩二合の割合で仕込みました。

4 保存食

(1) 梅干、ラッキョウ漬け

(2) 川魚(カワイオ) 十月十一月(新暦)の落水期に

水利組合が主催して、池やミゾ(用水路)をほして獲った川魚や入札して入手したものを、くし刺しにし一度焼き、わらで作ったホテに刺して乾燥させ、食るときに砂糖、醬油で味付けします。

魚を焼いて日に干すことを「日ボカシ」といいました。

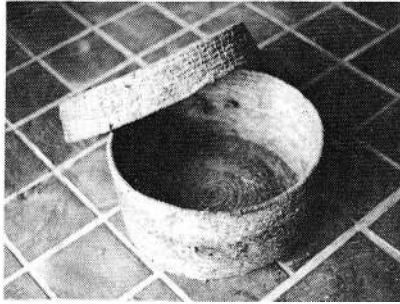
(3) カンコロ 十二月ごろ大根を薄く輪切りにして乾かしたものだもの。

(4) 千切り 大根をタンザク型に切り乾かしたものだもの。

(5) 芋ガラ カライモ（カラクイ芋ともいう。甘蔗ではない）の莖の皮をむいて干したものだもの。

(6) コオリ餅 大豆、ゴマ、砂糖などを入れノシ餅にし薄く切つて干したものだもの。

(7) 水餅 丸餅を乾かし、長持ちするように水ガメに漬けたものだもの。



メゴ（エグリ）

5 トリモン（子どものおやつ）

(1) アラレ 節供のヒシ餅の切屑を細かくサイの目にして干したものだもの。大豆を混ぜたりして、素焼のほうろくか網の炒（い）り器で炒つて食べます。

(2) トウノマメ そら豆の小粒なのをよく乾燥させ炒つて食べます。

(3) ハンタイ粉 大麦を炒つて石臼でひき、砂糖をまぜてそのままぬるか、お湯でねつて食べます。

6 食器類

茶ワシ、皿などの瀬戸物は年に二、三回。村うちにセリ市が来たとき入手します。

オハチ（飯ビツ）は井尻の桶屋が長沼新助さん方で求め、飯の入ったオハチは冬はそのまますっぽりメゴ（エグリ）ともいいます。わら製の保温器。自家製）に入れて飯の冷えるのを防ぎ、夏は竹製のママジヨウケ（ふた、柄つき）に飯を移し、風通しのいい場所に吊（つる）してネマるのを防ぎました。ママジヨウケは雑餉限で手に入れました。

日常の箱膳（木製、ふた付）、特別のときのネコ膳（本膳）、会席膳は湖上（博多の店）で買入れました。

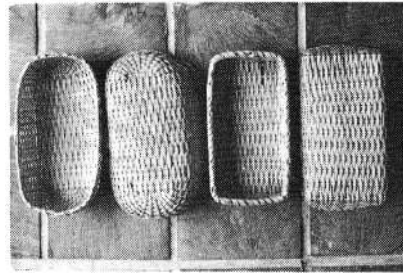
弁当箱は曲物、木製、竹

製（竹の皮でおおつたもの、本体も竹）、ホーロー引き（薄い鉄板にホーローをかぶせたもの）などがあり、オニギリは竹の皮に包みました。

また、家族全部の弁当を作るとき（オコモリなど）は四、五段、ひき出し型の提（さ）げ手のあるワリコを使いました。

鉄製のハガマはあまり使わず、カンツキ鍋（大）で飯を炊き、ツル鍋（小）でゴ菜（お菜）をにました。鍋は博多土居町の磯野、深見（いずれも鋳物屋）で買いました。

粉づくりはひき臼（石）。米搗きは唐臼（からうす。足踏みきね）を使いました。餅搗きの木臼、杵（きね。一人用）はいずれも手作りでした。



ペントウゴウリ

農作業

1 田畑

たんぼ（田）の八割は二毛作田（乾田）で、表作（夏作）にはイネ。裏作（冬作）にはカラシ（菜種）、コムギ、ハダカ（ハダカムギ）がほとんどで、トウノマメ（ソラマメ）、エンドウも少しは栽培しました。

一毛作田（湿田）はフカタ（深田）とかジリタンボあるいはシル田といました。

はたけ（畑）は少なく、そのほとんどはクワ畑でしたが、自家用のリュウキュウイモ（甘藷）、ダイコ（大根）、アワ、茶などもありました。

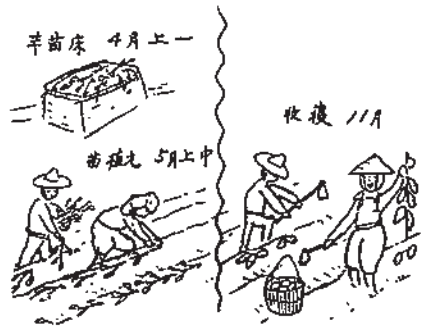
△須玖▽

深田は牛がはいらないので、モッタテで鋤（す）くのではなく、みつまたで田を起していましたが、大正七年に暗渠排水工事が行われたためシル田はなくなっていました。シル田はおもに沖と野添にありましたが、岡本全体の面積からいえば一パーセントぐらいで、等級は六等〜八等まででした（「大正時代の想い出」参照）。

畑にはモチアワ、大ネギ、白ギョウナ、カツオナ、タカナ、シヤクシナ、ミズナ、シユンギク（シンキクといつた）をつくりましたが、ジャガイモ、キャベツ（カン

ランといった)はまだありませんでした。

△岡本▽



農作業風景

2 水利

水田の大部分は、諸岡川の上流域にあつて、その最上流の白水大池(貯水量七〇万トン)や須玖新池(貯水量一二万トン)その他、若干の小溜池によつてかんがいされました。

(須玖に關係のある白水大池、大牟田池の水利慣行については、それぞれ「下白水区」、「小倉区」編に記述します。)

かんばつ^{かんばつ}のときには、白水大池から諸岡川にかけての各イデ(井手、井堰いいせき)に、昼間二人、夜間四人が一と組となつて水番となり、水路の途中から他の部落に水を奪られないように監視するなど大変でした。

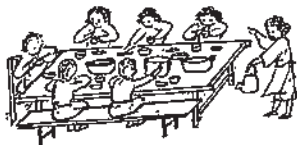
3 稲作

イネの品種は旭、神力(オクテ、晩生)、伊予坊主(ナカモン、中生)、五十川坊(ハヤモン、早生)などで種モミは各戸で貯蔵し、集落内のタナイケ(種池)で浸種しました。

ナエトコ(苗床、苗代)は諸岡川からの水の便がよく、アズ(細い砂土)の多い場所を選び、ミゴシ(八十八夜)ごろに種をまきます。苗が育ちはじめると、小学生がメイチュウの産卵莖を抜きとるメイチュウ取りが行われ、抜き取つた莖の数に応じて、鉛筆などの賞品が渡されました。夕方には殺虫灯(誘蛾灯、春日区編P 27写真参照)がともされ



田植えの時、各イデは、苗代から苗をとり、水につけておき、おきかへてまきこる。



五月(田植え)

幻想的な田園風景となりました。

田植えの仕事は、泥田をかきならす代(シロ)カキからはじまります。代カキは田の上の方のミナクチ(水口)から、下の方へ土を押しすようにかくのが普通で、反対にかくとサカメ(逆目)といつて、年寄りに叱られたものです。代カキは牛馬にマガ(馬把)をひかせて、終日泥田の中を歩く重労働で、この作業を担当する男をダヅカイ(駄使い)サンといい、田植えどきの主役でした。

苗床で苗を引き抜いて束ねる「苗取り」、苗束を田面に適当な間隔に投げる「苗クバリ」、田面に定規(じょうぎ)を使つて綱を張る「綱引き」などは、主に婦人や子どもの仕事でした。

田植えには男女ともにあたり、植え手が不足する場合は、隣近所の応援をうけたり、山付き(山村)方面から雇いましたが、共同田植えとか田植え唄などはありませんでした。

田の草取り(除草)は五回繰返し、最初はガンゾメ(雁爪打ち・ガンゾメは春日区編P27写真参照)。次いでナニナオン(田面の凸凹を両手で平均にする)、さらに八反押シ(手押し除草機)や雁爪押シ(回転除草機、春日区編P27写真参照)などで株間を押し、最後の除草をアガリグサといいました。

ウンカの駆除にはアブラ入レを行ない、枯死した稲莖を抜き取るシンガレ(芯枯レ)取りをしました。そのン含む)から、めいめいモト

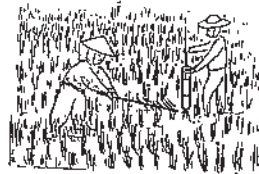
ガッコウ(元学校の意味で、須玖尋常小学校のあつた武末英輔氏宅のすぐ傍)へ持つて来ました。各自が持つてきたものには自分の名札をつけ、そこにある大きなセンダンの木の根元においておき、乾くとそこで焼き捨てられました。

また、稲の中にまじつているヒエ抜きも重要な作業でした。稲穂が稔(みの)る頃には、オドシ(かかし)を立て、鎌で五株づつ刈取り、切株の上に揃えて、「三日干シ」をします。鎌はウス鎌(草刈り鎌)を使用しました。が大正期にはノコ鎌(ノコギリ型の鎌)が出回りました。

4 ニワ仕事

収穫後、千歯(せんば)や足踏脱穀機で脱穀します。

水田跡久記 田植え
昔の田植えは水田に泥を、竹竿で
稲を抜いてウツクをたいた。昔は
昭和の頃まで



油入れ

千歯扱(じ)ぎは、一日に一〇〇把、二〇把で玄米が一俵(三斗四升、五一キロ)とれるといわれていましたから、玄米五俵分くらい扱ぎました。モミ(粳)にまじつたわら屑や砂などをサビル(撰別する)にはテミイ(手箕)、トオシ(ふるい)、トオミイ(唐箕)、千石(せんごく)トオシなどを使いました。

そのあとモミはカド(外庭)にムシロを拡げて乾燥しますが、一日数回そのほしたモミをかきならします。これをモミアセリといいます。

モミの殻(から)を除いて玄米にするのをウツスリ(白搦り)といい、大きな土臼、木臼を数人がかりで回わします。さらに玄米を白米にするのをコメツキといい、道具はカラウス(唐臼、踏み臼)を使い、粉にするのをコヒキといい、石臼を手で回してひきました。

5 冬作

稲の収穫が終ると、男は休む間もなく冬作(裏作)のムギ、ナタネ)の準備のタスキ(田鋤き)にかかります。田鋤きは、牛馬にひかせるモツタテ(持立犁)を使います。田鋤きは熟練を要し、重労働でその技術を競うケイリカイ(競犁会)が毎年開かれ、その選手がえらばれました。須玖には大工出身の大村重作という犁作りの名手がいて

「重作モツタテ」とか「筑紫犁」とかいわれ、近隣の村々から重宝がられていました。

春の冬作跡のすき返しはヘラ(犁につけて土の反転をよくする鉄板)二枚で軽いのですが、秋の稲作跡のすき返しにはヘラを四枚使うので、重くて重労働でした。

スキ先やヘラは铸铁で、博多の「磯野」や「深見」の製品を使いました。

6 カラン作り

カラン(菜種)栽培は畦(うね)の上にカマホリクワ(刃先が三角形のクワ)で植孔(うえあな)を掘り、育苗した苗を子どもに配らせて移植します。

施肥、除草のあとはヒラグワ(平グワ)で畦溝をさらえ、この土を畦の上に培土しますが、これをタナオイといえます。

収穫はカランキリ(片手小グワ)で根元を切り、穀実のついた莖をムシロの上にひろげ、ブリボウ(ぶりこ、振棒)でたたきます。これをカランモミといいます。カランガラ(脱穀後の莖葉)は田で燃やしますが、この火を菜殻火(ながらび)といい筑紫野の風物詩となっていました。カランガラは家に運んでタキモン(燃料)にも使いました。

7 麦作り

麦蒔(ま)きのために畦(うね)の上に作条をつけることをガンギキリ(雁木切り)といい、縦に長い作条をナガレガンギ、直角で横に短い作条をヨコガンギといいました。

越冬のころ、霜柱で麦の芽が浮き上るのを防ぎ分(ぶん)けつ(根張り)をよくするため足で踏みつける作業をムギフミ、畦溝の土を麦の根元に培土することをナカツチイレ(中土入れ)といいます。

麦の肥料は人糞尿が主で、ドンガメ(肥料溜)で腐熟させたものをカッチンタゴ(肥桶)に移し、肩でにないながらコエビシヤクでかけます。

麦刈りはウス(薄)鎌で刈り取り、ハダカ麦は千歯(せんば。春日区編P28写真参照)で、小麦は餅搗き臼を横にねせて、これに穂をたたきつけて脱穀しました。



ダル肥かけ

8 農耕儀礼

須玖区での農耕儀礼の主なもの次のようなものです。
(「年中行事」参照)

年の暮れ 餅花を供えます。

一月二日 ナイゾメでワラ仕事をします。

一月七日 ホンゲンギョウ

一月十四日 モグラ打ち

四月一日 白水池の用水祭りである弁財天祭り

七月七日 虫送りのオコモリ

田植上りには荒神様に苗を供えます。

早(かん)ばつの年 タイマツを持つて四王寺参りを

することもありました。

九月十七日 オクンチに新穀のわらでシメ打ちをしま

す。

秋アガリ カマアゲ・カマ餅(おはぎ餅)をつくり

ます。

ニワアゲ・稲扱(こ)ぎが済んだ時、お

祝いをします。

丑(うし)ドン 春、秋のウシの日には手箕の上にマ

ス餅を供えます。(「食習」参照)

その他の生産（農家の副業）

1 養蚕

春、夏、晩秋、晩々秋の四回、稲作、麦作の合間に養蚕をするので、年中多忙でした。これをそれぞれヘルゴ、ナツゴ、バンシユウサン、バンバンシユウサンといいました。

桑の葉を桑爪（くわづめ）で摘み、桑テボ（籠）に盛って蚕室に運び、桑切庖丁できざみ、給桑台の上のバラ（飼育板籠）にのせた蚕に与えます。バラはたびたびシリガエ（除沙）をして清潔にし、座敷や納屋（なや）に架けた蚕棚（かいこだな）に並べます。

蚕室の床には幅一メートル、長さ二メートルくらいの炬（ろ）を切り、もみがらを詰め灰をのせて、炭や薪で暖房しますが、この作業をマイシン（埋薪）といい、ガス中毒や火災の危険がありました。

熟蚕（じゅくさん）になるとマブシを織って、休眠蚕を移し、マユ（繭）をつくらせます。

2 ワラ仕事

冬の間、雨や雪の日には、ニワ（屋内の土間）で繩を

ない、ゾウリ、ワラジ、アシナカをつくりまします。蚕網（カイゴアミ）やムシロ（筵）、ゴザ、フゴなどを編（あむ）ときは梓（わく）、コモゲタ（弧桁）、ムシロバタ（蓆機）を使います。

そのころはビールびんは、割れないようにワラズトが巻いてありましたが、そのビールびんのワラズトをつくて、竹下（福岡市）のビール会社に出していたこともありました。

男のワラ仕事の一人前は、一日にハナワを一ツグリなうことでした。ハナワとは直径五ミリくらいのワラ繩のことで、ツグリとはハナワを手まり状に巻いて直径五センチくらいにしたものです。ムシロの縦糸に使つたりワラ細工の基本になるものです。一とツグリのハナワは一丸（ひとまる）の餅ワラでできました。一丸のワラとは、ワラの根元をスタッタ（すごいた）ものの「五つ手」分のことです。一つ手（ひとつで）とは両手の親指と親指、人さし指と人さし指とをくつつけて円形を作つた大きさのことです。

3 タキモントリ（薪取り）

麦まきが終ると、那珂川町梶原にある入会山（共有林）にマキ（薪）を取りに行きます。薪取りの場合にはノコ

(鋸)を使用してはならない規則があります。

4 魚(イオ)トリ

秋になつて溜池の用水が不要になると、白水池、関岡池、須玖新池、上散田池などの池ホシで魚をとります。白水池は水利組合で主催し、また上散田池と諸岡川は須玖区で主催して入札します。

池ホシのときは入場券を売りましたが、持つて行く魚具によつてその値段がちがいました。その券の種類はタブ、網、ウザ、魚(イオ)とりじょうけ、(エビとり用の)小じょうけ、素手(すで)などがありました。

川は井手から井手を単位として分けて入札しますが、収益は区のものになりました。

村うちで入札すると安くなるので、志免の炭坑の人に入札させることもありました。

魚(イオ)トリは秋に限つたことではなく、夏も盛んでした。子どものウドサシ、ツケバリから魚すくいもよく行われていました。駄桶(だおけ、飼葉桶)一ぱいぐらいわけなく取れたといひます。普通はテコガイ(魚を入れるカゴ)を持つて二人で行き、片方がシヨウケをすけ、片方が追い込む役です。それで弟が生まれることを「テコガイ持チが生まれた」といひました。

交 易

1 市(いち)

一月十四日は十日戎(トオカエベス)または十日恵美須とも書き、大野城市の雑餉隈にエビス神を祀る祭りがありますが、近郷の村で商売繁昌の神として信仰を集めていました。この市(いち)には道ばたに出店が立ち、筑前一円から商人が集つて、陶器や雑貨、駄菓子を出し、買物にはおもに筑紫郡内の人々が集まりました。

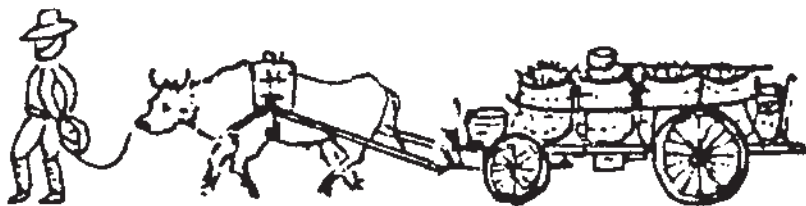
マユ市は春、夏、晩秋、晩々秋の四回、「ヤマジユウ(十)」「マルジユウ(十)」という買手(屋)が来て、雑餉隈(現、秦医院)に市が立ち、買付けをしました。

2 販売

- (1) 米、麦は主として博多周辺から仲買人が買付けに来ました。
- (2) ハジ(ハセ)や果実(主として柿)は、立本のまま売り、仲買人がチギッていきました。
- (3) 須玖の肺炎の薬「起生散」は、朝鮮、満州、樺太、台湾、フィリピンまで輸出していました。
- (4) 鋤(大工・大村重作製造、通称重作モツタテ)は旧

筑紫郡一円に販売していましたが、中には鹿児島から買いに来る人もありました。

- (5) 田畑の肥料にするため、各農家は博多の町家へ糞尿の汲み取り（コエトリ）に行き、その代償として米、野菜、薪（タキモン）、ワラ工品を持つていきました。ときには、それらを小売りしました。コエトリには、夏は朝六時ごろ出発し、井尻（五十川）―竹下―瓦町を通つて、帰りは正午ごろでした。往復には手車力（テジャリキ）や馬車（牛のひく馬車）を使いました。
- (6) 白水池、関岡池、須玖新池、上散田の四つの池で秋、池干しをしたとき



下肥汲み馬車

は魚（コイ、フナ、ナマズ、ウナギ）は水利組合が入札競売していました。

- (7) 野菜はメゴに入れて、雑餉隈へ売りに行きました。

△岡本▽

3 行商人

- (1) 博多から鮮魚、乾物、雑貨の行商人が来ました。魚はイワシ、サバ、サンマを買いました。
- (2) メゴは筑後の田主丸や八女の方から売りに来ました。
- (3) 衣料品は博多から行商人が売りに来ました。武末藤作さんのところで、行商人が蓄音器を持つて来て鳴らし、子どもたちが聞いていました。

4 購買

- (1) 村うちの店としては、雑貨、酒、砂糖、煙草、塩を買える店（武末武右衛門）と醬油屋（武末甚太郎）、信用購買販売店（いまの農協にあたる）の三軒があり、日常の嗜好品、調味料は村うちで買いました。
- (2) 村うちにない雑貨、衣料品、農具、種物、葉などは雑餉隈、二日市、竹下、博多に出て買いましたが、行商人からも買いました。
- (3) 種物（タネモン）は博多の川端の武内種物店、雑

餉限、二日市から買つて来ました。 〆須玖 〱

イ、車力は井尻折立の「俊作さん」から買いました。

ウ、荷鞍は筑紫村（現筑紫野市）原田（ハルダ）の「安恒金物店」で買いました。ヤスツネは何でもあり、安いことで名が知られていました。

エ、絵馬は博多の櫛田神社前の奥の堂の絵馬屋から。

〆須玖 〱、また橋口町で買いました。 〆岡本 〱

オ、鎌（くわ）は井尻の「長沢さん」から買いました。

〆須玖 〱

カ、内服薬は、初めは富山の薬売りから買い、のちに佐賀県基山の薬売りから年二回（春、秋）求め、その代金は現金または米、小豆、大豆などで支払いました。 〆岡本 〱

キ、牛は島物（シマモン）がいいと言い、五島の宇久島牛、宍岐の牛を買いました。農耕牛は宇久島牛が、一番よいといわれていました。

ク、竹細工は「藤半兵衛さん」から買いました。

(3) 井戸掘り、大工、屋根葺き、左官などは村うち、あるいは村出身者で近隣に住む人に依頼しました。朔東民さんの家は大正五、六年ごろ大村重作さんが建てました。

ア、大工 大村治吉、井上政樹、大村重作

イ、医院 朔東民（九齋堂） 朔元琳（依仁堂）

ウ、座頭 岡定音

エ、屋号として次の四つがありました。職業から付けられたものです。

庄屋（武末六平） 九齋堂（朔東民） 依仁堂

（朔元琳） 長崎屋（藤貞吉） 〆須玖 〱

(4) 岡本の買物（カイモン）は須玖本村と少しちがいます。

ア、衣料は雑餉限の「キモノヤ」または竹下の方まで行き、現金で買うこともありましたが、米などで物々交換することもありました。

イ、桶（おけ）は小倉の西村久三桶屋で買いました。

ウ、鋤、唐鎌（とうぐわ）は昇町で、そのほかの農具は国鉄竹下駅近くの踏切りの店で買いました。

エ、車力馬車（シヤリキバンヤ）の修理は五十川の「井上（車力大工）」と小倉の稲永新作車力屋または西村久三桶屋でしました。

オ、織（のほり）、ハッピ、手拭いは博多の中洲にあった川口屋で買いました。

運搬

道路のうち、牛馬は通れるが、手車力は通れないような狭い道のことを「三尺道」といい、各種の車が通る幹線道路のことをオオカン（往還）といいました。

農繁期が近づくくと伯楽（ハクラク）ドン（獣医）を呼んで馬ツクロイをしてもらいました。年に二回で四月（麦のとり入れのこと）前と秋（稲のとり入れのこと）前です。馬（または牛）の爪を切り、尻尾やタテガミを切り揃え、ひざにできたタコは焼きました。また舌の先も焼けた鉄棒の先に塩をつけ、それで焼きました。それから腰にぬれぞうきを当て、その上に焼けた鉄をのせてぬくめました。

これを馬ツクロイといい、伯楽ドンのことを馬ツクロイさんとも言っていました。そのお礼は盆と正月に米二升ずつを出しました。その米を伯楽米（ハクラクマイ）といいました。いまで言えば、車やトラクターであり、同時に財産でもある牛や馬は人の心の通つた生き物として大切にされ、いたわられました。

なお、大正時代、須玖本村にはオートバイ一台がありました。これは医師の朔東民さんが往診用に使っていました。自転車は八台ありました。

信仰

1 熊野神社

須玖字岡本山にあります。『拾遺』須玖村の条に「熊野権現社岡本に在り。岡本・野添・新村（沖）の産神なり」と出ていますが、縁起状はありません。祭神は伊弉諾尊命（いざなぎのみこと）、伊弉冉尊命（いざなみのみこと）。祭礼は九月九日です。

祭例行事

一、元旦祭 一月一日

初詣での氏子に御神酒、こんぶ、するめの接待をし、拜殿前の神庭に迎え火を焚く。

二、春例祭 三月十五日

厄払い

三、苗代祭 四月十五日

四、祇園祭 六月十五日

五、夏例祭 七月七日

① 虫追祭り

旧春日村では「虫追い」は上白水部落から始めま



熊野神社でのドンカン祭り

した。小倉・須玖（岡本）と川上の方から川下の方へ、子どもたちが虫を追い出して行くわけです。通称「ドンカン祭り」と呼んでいました。女（オナゴ）竹を切つて、岡本と小倉、須玖本村との境界に立てて、先頭の者二人が幟（のぼり）を持ちます。幟には願いごとを書いておきました。大人二人ずつにかつがせた太鼓、鉦（かね）を叩いて部落全域を廻ります。服装はふだん着で行きました。この祭りは悪疫退散のための行事といわれています。

② 神の供物

鯛二尾（鯛にシメナワをかける）。御酒（みぎ）、米、塩、野菜三品（季節のもの）

六 秋大祭 九月九日（現在は十月十七日）

神社最大の神事で、氏子あがての家内安泰と五穀豊饒の祈願祭です。

① 大祭準備

- ア 新わら 七、八把
- イ 青竹 一本
- ウ 青笹竹 四本
- エ 和紙 十枚
- オ 鯛四尾（一年もの）
- カ 酒 四升、内一升は直会（なおり）に

三升は祭礼用

- キ 新米 一升
 - ク 塩 一升
 - ケ こんぶ 一枚
 - コ スルメ 二枚
 - サ 大根三本、人参三本、白菜三把
- 準備が終れば、当日参加者全員で直会をします。直会の夕食は新米、がめ煮、吸物、酢のもの、酒一升ときめられています。

② 大祭日

- ア 午前十時に集り、午後から神社参道の幟台に二本の幟を立て、拜殿に黒白の幕を張ります。
- イ 境内にあるサカキの小枝を十本切り、よく水洗いして拜殿に置きます。これは玉串奉食用です。
- ウ 継ぎ平ワラ、大シメ縄一本、牛シメ縄などを神殿前に取り付けます。
- エ 鯛掛けは一对（二箇）、一箇に鯛二尾を飾り、神殿に供えます。
- オ 御供飯入三箇を神殿に奉納します。
- カ 大シメ縄房は右綯（な）い十二本、左綯い十二本左右を合せ一本にしてシメ縄に差しこみます。この場合、旧暦で一年に月が十三回あるときは十

三にします。

キ 中シメ繩房は右編
い三本、左編い三本
とします。

ク 御幣は祭礼当日、
春日神社神官が作っ
たものを、各シメ繩
と玉串に取り付けま
す。

ケ 御酒は麩(みか)
二本に入れ、残りは
直会に使います。野菜三株、こんぶ、スルメ、新

米一升、塩一升を白紙を敷いた三宝(さんぼう)
のせ神前に奉納します。

コ 祭典が終れば、直会が始ります。直会には着
(さかな)二た鉢が必要で、お開きになったら、
奉納した物は全部、当番組で処理します。

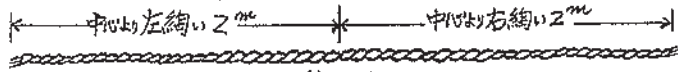
サ 祭礼行事のシメ繩などの飾りは下の図の通りで
す。



シメ繩編い

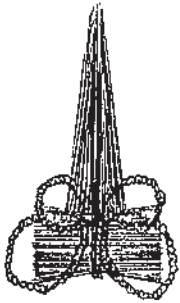
鯛掛け

下記のものをご組み合わせ仕上げ

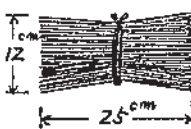


飾り縄

※寸法は凡そよい



枕



心葉



心竹



熊野神社のシメ飾り

七、神宝の銅矛鑄型のことには『拾遺』須玖の条に「寛政のころ百姓和作という者、皇后降（コウゴウガミネ）より鑄型を掘り出せり」とあり、その鑄型は昭和三十年に国の重要文化財に指定されています。最近、神社總代の権藤作造さんが、神殿に奉納されていた素焼の小型コマ犬一對（貞享五年の銘あり）を発見されています。

八、祭田 一反二畝二七坪

2 お大師さま

熊野神社境内にある鳥居の左横に小祠堂があります。その中にある石像は、地元の吉村トヨさんや吉村トミさんたちが、博多の石工に頼んで彫（ほ）ってもらったものです。毎月二十日、五、六人の女性でお通夜をしていたそうです。祠堂の中に弘化三年（一八四六）十二月銘の木像が安置されています。

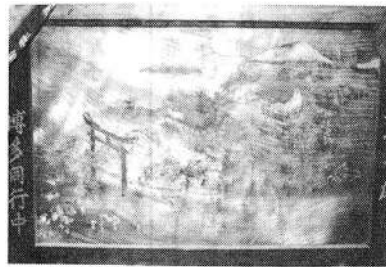
3 白川白王益寿（えきじゅ）稲荷大明神

下城戸の大村重光さんの屋敷うちにあります。創建年月日とその由来は詳（つまび）らかではありませんが、神殿には江戸後期、弘化四年（一八四七）嘉永改元戊申十二月再建の棟札（むなふだ）があります。藩政時代には、

藩主の崇敬が篤く、参詣も嘉永年間が最も盛んで、拜殿には博多商人たちの寄進による絵馬が多く、その信仰の厚さがうかがい知られます。

また、現在でも近郷一円からの参詣者があとをたちません。土地の人たちの言い伝えとして次のような話があります。

藩政時代も終りのころ、須玖村のコンチャンという人が、博多から肥（こえ）を馬の背にのせて帰ってきていました。同じころ、福



白王益寿稲荷の絵馬

岡の方から侍（さむらい）が継母（ままはは）を連れてこの白川白王益寿稲荷に詣りに来ていました。あいにくその門の扉が締っていたので、その侍は大変腹を立ててしまいました。そこへ、事もあらうにコンチャンの肥杓子（こえびしゃく）の柄がその侍にあたったのです。「無礼者！」とその侍は刀を抜くが早いか、切って切って切りたくりました。そして侍はそのまま福岡の方へ一目散に逃げ帰りました。これを知ったコンチャンの親戚の人たちは「これが黙っておられるか」と、その侍を探

し出し、六尺棒（物を担う棒）で「足腰立たんように」うったたきました。その後、裁（さば）きがあり、小呂島に「島流し」と決りました。流されたのは村人の方でした。斬捨御免の時代だったのです。

4 老松（おいまつ）神社（上の宮）

老松神社（上の宮）は字（あざ）竹末にあります。明治五年十一月三日に上の宮を村社と定め、例祭を十月十五日とすることになりました。『筑前統風土記附録』（以下『附録』とする）によれば「四十二戸の産神也。祭る所、菅丞相（かんしょうじょう）菅原道真の異称）一座也。此の祠を一ノ宮」と称すとあります。

大正時代の終りころ、武末富次郎・金子伊之吉・武末五平次・武末英輔・鬼倉和文・長沼金藏・関戸卯平次・藤利作・武末武衛門・鬼倉峰吉・鬼倉義郎・武末仁三吉・武末福次郎・高橋松次郎など十四名で宮座を構成していたことが境内に残されている石碑で知ることができます。ここでは宮座を「お座」といいますが、この十四名で田（三反）を寄進し、宮田として宮座やお宮維持など一切の費用をまかしていました。

境内には延享元年（一七四四）武末利吉寄進の鳥居があり、明和五年（一七六八）神田を奉納した武末正兵衛

種安の文書が残っています。また明和八年（一七七二）八月十一日の火神楽修業の棟札があります。拜殿には安永六年（一七七七）武末種安奉納の黒神馬の絵馬と、天明四年（一七八四）武末種徳奉納の白神馬の絵馬があります。黒馬は雨乞い、白馬は雨払いを祈願して奉納されたものです。この時代は、全国的に異常気象が続ぎ、日照りや長雨による飢饉があいついたためです。（『春日市の史跡』参照）

棟札は左記のものと、弘化二年（一八五四）に豊根を暮替えた時のもの二枚が残されています。

天保二年祠官天野土佐恒久 奉再建老松大神拜殿為国家産子繁荣之也 庄屋 武末利吉種英

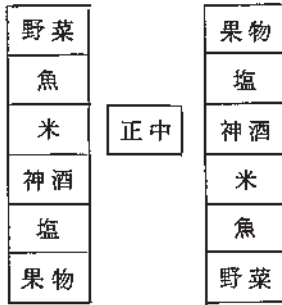
祭礼は、元旦祭一月十五日、春ごもり（春季例祭）三月十五日、秋の大祭はシメ打ちといひ九月十五日に行われています。祭礼はすべて春日神社から宮司を招きます。例祭の模様を「春ごもり」の場合について見てみましょう。春ごもりは豊作祈願のために行うもので、「お座」の構成員が各自、御神酒、料理を持って集り、儀式は左の要領で執り行われます。

式次第

一 開会の辞

- 一 修祓（しゅうばつ）
- 一 祝詞奏上（のりとそうじょう）
- 一 玉串奉奠（たまぐしほうてん）
- 一 齋主一拝
- 一 閉会の辞

また、祭典のときの御供物の飾り方は次の図のようになります。



『祭礼記録』によって、今日でもこの飾り方が守られています。

座元は輪番できめられ、例祭の席上で次の当番に杯（さかずき）を渡すことで引継ぎが完了します。これを「当渡し（トウワタシ）」といいます。次の当番に渡すものは、会計帳だけです。例祭などは、すべてお座の構成員によって執り行われ、宮田は寄進した十四名が株を持

っていて、他人には決して譲渡できない決りになっています。この株主の中から、輪番で世話役が選出されます。この例祭のほかに、四月十五日に苗代ごもり、七月七日に虫追いごもり（ドンカンと呼ばれている）が行われます。

5 老松神社（中の宮）

須玖字野藤にあり、『附録』によれば「老松大神社、十二戸の産神なり。祭る所一の宮に同じ。此祠を二宮（中の宮とも云う）と称す」とあります。菅原神を祭神として、例祭は現在、十一月二十日過ぎの日曜日に行っています。最初の鎮座の時期は不明ですが、左記の棟札が残っています。

表

無上靈宝元祿四辛未年社人 梅崎掃部 飛永権右衛門 奉建老松大明神保倉一字産子申願

裏

老松三座大明神当社へ御鎮座之開基未分明 寛永十九年壬午年二月中旬保倉一字産子本願

また境内には、春日区の出身である白水淡陸軍中將の筆による注連掛けがあり、それには

右 滋雨滛千里

左 仁風入一郷

と刻まれています。

6 住吉神社

通称を下の宮といえます。『附録』に「十戸の産神也。祭る所住吉三神なり。此の祠を三ノ宮と称す」とあります。住吉三神とは表(上)簡男命(ウワヅツノヲノミコト)、中簡男命(ナカツツノヲノミコト)、底簡男命(ソコヅツノヲノミコト)のことです。

祭礼は十月十四日でしたが、現在は十一月の第一日曜日とされ、宮座は鬼倉一政氏を宮総代とし、祭事は八名の役員と氏子六名で行われています。

例祭では、宮座全員で神前に供えた大きな鯛二尾を拝殿前で焚き火をして焼き、



住吉神社

塩をまぶして食べ、五穀豊饒、家内安全を祈願します。珍らしい行事で、海神の祭祀にふさわしい直会(ななおらい)の古儀とみられています。

また、一月十五日には「灯明とぼし」といわれる行事があります。むかしは部落の子どもたちが夜になると、境内に集って各自が持ってきたロソクに灯をつけ、この灯(あか)りの中で話し合いをしていたそうです。この行事は神事と関係なく、子どもの夜間集会とでもいうものでしょう。

この社の境内の左右には、力柴(ちからしば)と呼ばれるナギの大木が叢林をなし、昭和三十八年一月九日に県の天然記念物に指定されています。ナギの葉は光沢があり、葉脈が平行脈になっていて、強靱なため古くから鏡の裏や、お守り袋の中に入れて災難除けとする風習が各地にありました。須玖においても、縁が切れないようにと花嫁が衣裳の中にはさむというならわしがあります。また、この木は「春日市の木」に選定されています。

現行の『式典行事録』には、宮座関係の決りが次のように記載されています。

一 前夜宮座当番宅に集り当年度の新ワラで注連縄作りを行う。

一 本社前及庚申様に各一張りあて張る。

一 神殿、神木「ナギの木」に各一張りあて懸ける。

一 材料

新ワラ・十手（じって）・二九（ふたまる）、

五手ずつ二束」を当番にて準備する。

一 柳の長箸（二対）

一 篠竹（二本）

一 玉串用辯（三枚）御幣用

一 神前供物（自費）

神官、弁当、果物、米一升あて、新米、塩一升、ネ

ギ、大根三本、人蔘三本、昆布、大豆、サバ、コンニ

ヤク

會計支出

綱二匹（神前使用）

清酒二杯

前夜の肴代（サシミ、煮付）

神官祭祠料

その他の行事

一 新春正月元旦祭には、前日境内の材木を集めて神火

を焚く。

一 神前に神酒二本、昆布、スルメ等を準備する。

一 毎月一回境内にて清掃を行う（第一日曜日）。

一年一回會計報告

一 当番表（輪番として八年に一度廻る）

7 無量寺

浄土宗鎮西派で従来は、筑前国住吉村の妙円寺に属していました。創建は天文十二年（一五四三）。前記妙円寺の行明上人によって、筑前の国に三か所の末寺が建立されましたが、無量寺はその一つで、はじめは小倉村（現春日市大字小倉字寺屋敷）にありました。火災のため長く廃絶されてきました。ところが文政十二年（一八二九）に須玖村在住の郡代官富永氏の手によって、現在地に再建されたと伝えられています。

寺宝として明和四年（一七六七）の涅槃図（ねはんず）の掛軸があります。

なお、御霊屋には聖観音立像と地藏板碑があります。この地藏板碑は花崗岩の一枚の板に地藏菩薩が浮彫りさ



無量寺

れています。これと同じ像容の地蔵板碑が小倉の共同墓地の入口にあります。小倉の地蔵は首を軽く右に振っています。彫刻の具合からみて同じ石工またはその系列石工の手によって、彫られたものと思われまゝ。

⑧ 涅槃図 涅槃図が娑羅双樹の下で涅槃に入るとき、

頭北、面西、右脇下にして臥し、周圍に弟子をはじめ菩薩、尺竜、鬼畜などの働哭するさまを描いた絵のこと。涅槃とは仏陀または聖者の死のこと。

8 岡本の庚申講

岡本には、江戸時代中期以降栄えたといわれる庚申講が八所帯の農家によって静かに継承されてきました。ここでは「庚申さま」と呼び、旧暦でいう「庚申の日」に講の座をもうけて八人が、座元に集り「庚申さま祭り」を盛大に行っていました。

庚申は中国の道教の守庚申が起りです。庚申の日の夜、眠ると命が縮まり、眠らずに身を慎めれば、災難をまぬかれるとされてきました。人の体の中にいて、命を短かくするという三尸（さんし）から身を守るため徹夜することを守庚申（庚申待ち）と言いました。この信仰が

日本に伝わったのは、平安時代で庚申待ちは江戸時代以来、各地で行われていました。町や村では部落を教組に分けた小単位で仲間を結び、庚申の日（二か月に一回）には当番の家を集って、帝釈天、青面金剛、猿田彦の神を祭り、飲食をともにして夜を明かしました。また庚申塔をたてたのも、この庚申講の人々でした。この塔（石塔）は猿田彦大神とか庚申として残っています。庚申信仰は、道教や仏教を複合してできたものとされ、後にわが国の民俗信仰とも結びついたと思われまゝ。

岡本の庚申講は、農業を営む人たちによって行われており、そこには当然農業の神様としての信仰が色濃く残っています。

座元は二か月に一回、持ちまわりで講の一切の世話をします。座元に受け渡す物としては、猿田彦大明神の掛軸一幅と預金通帳があります。講には家族の代表者（本来は男だけ）が一名出席しますが、始まるのは夜の八時ごろからで、飲食をしながら農事や部落行事などを話し合います。

9 屋敷神（ヤシキジン）またはヤシキガミ

(1) 日朝（ニッチョウ）さま

岡本の井上寿子さんの屋敷うちにあります。いつごろ

から祀られているかわかりませんが、弥七郎さんの話では、昔から屋敷内にあつて「日朝さま」と呼んでいたという事です。旧宅は岡本山を背にして東を向いていましたので、祖霊から身内を守つてもらおうという意味と、太陽崇拜の意味があるのではないのでしょうか。御神体は石造りの犬を思わせる形をしていましたが、現在はありません。祠（ほこら）は素焼のもので、祠の近くから、明治三十年ごろ勾玉三個と団子銭が出土したと、弥七郎さんの記録にあります。

(2) その他の屋敷神

場所	祀(まつ)り主	祭神 など
奥小路	武末須美恵	屋敷北側に自然石二個あり。祭神不明。木造祠(宇賀魂命)。
奥小路	武末一	祭神は稲荷大明神。秋葉神 火防(ぶ)せの神木造祠。鳥居あり。正月、五月、九月の午(うま)の日にまつる。
奥小路	朔東民	石祠あり。祭神、稲荷大明神、金毘羅さま、天狗さま

10 お地藏さま

奥小路の大村義雄さん方の屋敷うちであり、縁起状はありませんが、ただ誰となく「お地藏さま」と呼んでいました。故朔純雄さんは「戦国時代、高橋紹運と戸次道雪とが仲たがいをして争いがおこり、その戦(いくさ)でたくさんの方々が死にましたので、その死者を祀っているのではないか」と言われていたそうです。祠は川の小石を山積みしたものの上にあり、春日区の「下(しも)のお地藏さん」に似ています。祭りは四月二十三日で、近郷からお詣りをする人たちの接待は大村義雄さん方でもされてきたそうです。お接待はダゴを出し、お地藏さんにもダゴを供えていたということですが、武末英輔さんたちは、子どもころ、そのダゴをよく盗りに行ったこととす。

11 お天神さま

須玖の秋枝憲雄さんの所有地に祀られています。石碑はまだ新しく「地録天神」と彫られています。起源は不明です。しかし、安政二年(一八五五)銘の石灯籠や、明治三十八年(一九〇五)銘の玉垣が残されていることから考えて、かなり古くから祀られていたことがわかります。呼び名は「お天神さま」ですが、土地の人は

農業神として崇めています。

以前は毎年十一月二十五日を「おこもり」としていましたが、今ではその日に近い日曜日としています。

最初は近所の十軒ほどで宮座をしていましたが、現在では五軒で祀っています。

おこもり当日は春日神社から神主を招き、稲穂、ネギ、大豆、豆腐、コンニャクなどをお供えします。料理は普通の料理ですが、欠かして

ならないものは「どじょう汁」だそうです。調理は必ず男子だけで行われ、しかもその間は、絶対無言で行うという風習が今でも守られていて、ここにも古い信仰形式がうかがえます。

また、次の当番に引継ぐことを「頭（とう）渡し」と呼び、おこもりの席上で塗椀に酒をつぎ、十杯をたて続けに飲み、次の当番に渡すことになっています。

一般的に、お天神さまと呼ばれていて縁起不詳のところは、伝承で農業神、地の神とされているところが多いようです。



地録神社

12 薬師如来

竹末の大賀清六さんの屋敷うちにある小堂で、延宝九年（一六八一）十一月十二日建立、嘉永元年（一八四八）十一月吉日再興とのことです。

13 荒神（こうじん）さま

須玖では三、四軒ほど祀られています。土間にあるクドにかけた餅つき用の釜の上に、荒神さまのお札（天台宗）を祀ります。

祭りは各家庭で行いますが、十二月の丑（うし）の日に平原（ひらばる）から琵琶をもった座頭さんが来ていました。釜の上には餅を飾り、灯明をあげ、柴（ネズミモチの木）を花瓶（けびょう）にさしました。座頭のお祈りのあと、家族全員で一斉に二拍一礼をして拝みます。カマド神を家の象徴とし、一種の屋敷神と考えたものでしょう。

14 丑（うし）まつり

須玖では旧正月の丑の日を選び、家族全員仕事を一日休みとし、この日は牛の健康を祈ります。牛の体をきれいに洗い、ごちそうを振る舞います。牛の健康と働きを

念じ、輪切りの大根に梅の枝先をさして、それを囲んで食事をします。農耕に大切な牛を家族の一員のように考えたのです。

15 須玖の路傍の神仏

「秋枝ビル」の敷地に大きなモッコクの木があります。その下に小さな石祠があり、地元の人には「こくんぞさま」と呼んでいます。祠り主の秋枝益雄さんによれば、この樹木を切るとあたりがあるとのこと、モッコクのほかにサクラ、ハゼ、ガラガラガキ、イチジク、マツなどがよく繁茂しています。

この「こくんぞさま」を祀りだした時代はわかりませんが、子どもが足に怪我をしたとき、なかなか治らなかつたので、早くよくなるようにと祀りはじめたそうで、「足のお神さま」といわれています。以前は、横に流れている川久保川の上流にあつたらしいのですが、洪水のときに現在地に流されたという人もいます。この社（やしろ）の所在地は、小字（こあざ）が虚空蔵（仏様の名前と同じ）であるところからもとと遠い昔から虚空蔵があり、その虚空蔵様がなまつて、「こくんぞさま」と呼ばれるようになったのではないかと考えられます。本来、虚空蔵菩薩信仰と呼ばれるものがあつて、各地にその像

容をみる事ができますが、この「こくんぞさま」は怪我の治癒（ちゆ）が専門らしくて、本来の虚空像信仰とは関係ないようです。現在、秋枝家で毎年七月、井尻の本行院から坊（ほん）さんに来てもらつてお経をあげてもらつてゐるとのことです。また、暮れ（十二月三十日前後）には本行院で御幣を切ってもらいそれをオコクラに納めてあるそうです。

16 子安観音

無量寺本堂の御霊屋（みたまや）の中に、目もまばゆいばかりの金箔に輝いた観音さまの立像があります。木彫で高さは一・五メートルもある大きなものです。頭には宝冠（ほうかん）をいただき、左手には未敷（みしき）鉞¹の蓮華を持ち、右手は与願印（よがんいん）鉞²を結んだ聖観音（しょうかんのん）鉞³です。この観音さまは、むかし須玖の青年が那珂川に流されていたものを見つけて、拾いあげて祀つたものだといわれています。

明治の初め、廃仏毀釈（はいぶつきしゃく）鉞⁴のころ、上流の現那珂川町あたりで捨てられたものではないかと思われまふ。戦前までは毎年春には、青年たちによつて盛んなお祭りが営まれました。お詣りをすれば乳の出がよくなるとのことで、婦人の参詣が多かつたそうで

す。現在では現住職により修理され大切に保存されています。

銜1 つぼみのことで、衆生が持つ仏性がまさに開かんとしていること。

銜2 衆生が願望するものを与えるという指の格好印相。

銜3 観世音菩薩のこと。他の変化観音と区別するためにそう呼ぶ。

銜4 仏教廃止運動。神仏分離を行い寺院仏像などの破壊が各地で行われた。

17 猿田彦

ア 老松宮(上の宮)境内。花崗岩で成型。像高一・二四メートル、幅三六センチ。「文化八年辛未九月吉日」の銘あり。

イ 住吉神社境内、花崗岩の自然石。像高八七センチ、幅四五センチ。

ウ 村山萬次郎氏宅(三つ角)。花崗岩で成型。像高一・三六メートル、幅七〇センチ。

以上の三基ですが、このうち「ウ」の猿田彦だけが、昔からの位置で田んぼ道の三つ角にあります。「ア」「イ」ともに旧所在地はわかりません。道路の拡幅とか、

通行の邪魔とかの理由で神社に移したという話はよく聞きますので、これら二基もその例かもしれませぬ。「ウ」にしても屋敷の塀ぎわにあるため、左右はブロック塀で下部は推定五〇センチは石垣で埋められているものと思われませぬ。須玖では猿田彦は庚申さまと同じだといひ、また農業の神様だともいわれています。本来は(ふさ)ぎの神で、外敵から村を守る神とか、道の神といわれ、部落の入口や二叉路におかれたのですが、神社の境内でも入口に祀られているので、道祖神としての役目を充分果しているようです。

18 観音さま

中小路に観音堂があります。由来はわかりませんが、昔から「子どもの観音さま」といわれていました。中に石造十一面観音座像が安置してあります。

おこもりは四月十七日と七月十七日の二回で近所の人が集まってきました。各家とも供物のガメシバマンジュウをシウケ一ぱいつくりました。子どもたちは観音さまにあがっているマンジュウを盗るのがたのしみでした。日ごろ子どもたちは観音堂をたまり場にしていましたが、屋根にも登ってよく遊んでいました。

ところが、昭和のはじめごろ、近所で子どもや年寄り

年中行事

1 十二月

(1) 正月の準備

年末に正月用の松、モロモギ（またはモロムギ。正月に使う羊歯）、竹などをハンノ山（針の山）や岡本の山に採りに行きます。栗ハイバシといって、栗の木の枝で正月用の箸（はし）を家族の分と、来客用とを二十人前ぐらい作ります。「苦勞せぬため」だといひます。カドの入口に門松を、車力、井戸、クド、便所にシメカザリをします。

△須玖▽

年の暮れに山から松、竹、梅を採ってきて門口に立てます。シメナワはしません。栗の木の枝で栗ハイバシを作り、正月じゅう使います。神棚にお重ねを供え、その

が次から次に原因不明の病気で死んでいきました。これはきつと観音さまのタタリにちがいないということになり、井尻の本行院からお坊さんを選んでお抜いをしてもらいました。それ以後、その不思議な病死はたびたりと止（や）みました。

上に米、昆布、スルメをのせます。井戸、クド、便所にも小さいお重ねを供えます。

△岡本▽

(2) 餅搗き

新暦では二十九日を避け、二十七、二十八、三十日に搗きます。アワモチ、ダゴモチも搗きます。ダゴモチは屑のモチ米とウルシ（ウルチのこと）を混ぜたもので、焼くと「コーバシイ」味がしました。餅を搗くと、オクリモチまたはツボキリモチといって、砂糖のはいつていない小さい、一と重ねの餅を近所の四、五軒に配ります。

餅搗きの日はガメ煮をつくり、酒食を加勢人に供します。モチ米を洗ったとき汁でニゴシ風呂をたて、入浴後はこれを肥料にしました。

△須玖▽

お正月餅は二十九日とウシの日には搗きません。二十五日以後に搗きます。アワモチ、ダゴモチ（ウルシの黒い米をまぜる）も搗きます。

△岡本▽

(3) クレノモン（暮れの物）

嫁の里方に、二た親（両親）揃っておれば餅二た重ね片親だけなら一と重ねと塩鯛かホシイワシを添えて贈ります。隣近所には黒砂糖（二斤箱）とホシイワシを贈ります。

△須玖▽

(4) 大掃除

暮れのあまりさし迫らないうちにします。

(5) 薪(タキモン)とり

四、五軒で仲村(チュウムラ・那珂川町)の山林を買って、餅搗きタキモンや薪用の木を伐りに行きます。

△須玖▽

(6) 支払い

盆と年の暮れには、諸式の掛け金や医者への支払いをします。

(7) お寺参り

三十日か三十一日には、お鏡餅と米一升を持ってお寺参りをします。

△須玖▽

(8) 大晦日

二十九日(旧)には各戸で運ソバを打ちます。なお、ソバと米の粉を混ぜてねったものに黄な粉をつけて食べましたが、これは「うまか」といって皆よろこびました。カイモチといいます。

△須玖▽

大晦日の晩はユルリ(囲炉裏)に火をどんどん焚いて、

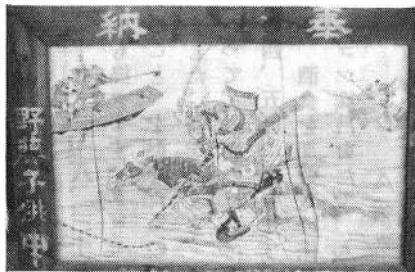
昔話を聞きました。各戸で運ソバを打って、除夜の鐘を聞いてからお宮に参ります。そしてお宮の境内で焚火をしてあたりました。

△岡本▽

(9) 絵馬(エンマ)

十一月下旬に小学校三年生から高等科二年生までの男の子が、梶原(現那珂川町)の雑木山に行き栗の若木を切ってきます。十二月上旬までに、上級生は学校から帰ると、上級生の誰かのうちの納屋に集り、栗ハイパンや火吹竹を作り、また上半紙に馬の絵を描き、十二月上旬これを各戸に配って米や寄付金を集めます。米は売ってお金にかえます。高等科の生徒が大晦日の午後、博多の川端町の絵馬屋で絵馬を買いだ(かつ)いで帰りました。元旦に神社に奉納する習(ならわし)でした。

△須玖▽



絵馬(野藤子供中)

2 正月

(1) 元日

若水はその家の主人が汲みます。早朝、下(しも)の住吉宮、中の老松宮、上(かみ)の老松宮に三社詣りをしました。オゾウニのダシはブリか鶏でした。家族一同で年を祝って銘々唄をうたいます。年始廻りはその家の主人がしました。

△須玖▽

晩にいい夢をみるようにと早く寝ます。△岡本▽

(2) 二日

午前二時か三時ごろ早起きします。仕事始めのナイゾメで男はワラ仕事、女は針仕事をします。この日は、嫁の里に嫁と婿とで揃って里アルキします。日帰りでした。日帰りしないと、苗代から苗をとるとき、苗の尻に泥(ドベ)がついて取りにくいといえます。△須玖▽

(3) 五日

宇美八幡様に歩いて参ります。

△須玖▽

(4) 七日

七日正月。ホンゲンギョーの日

五、六戸が一緒になって竹の束を作り、門口やキドでそれを燃します。そのとき正月のオカザリも一緒に焼きますが、お荒神さまのお供え餅もこの火に投げこんで焼きました。竹がボンボンはしる音がにぎやかでした。書初めの習字の紙を燃やして、これが高く舞い上ったら字が上達するといえます。ホンゲンギョーをするときは「泣く者は口焼くぞ、ここさい来(きて)んね」と唱えます。

△須玖▽

朝、各戸で竹を芯(しん)にして正月の飾りものなどを集めて、ミツガナ(三叉路)で焼きます。七日までは家の掃除を出たごみは外には出さずホンゲンギョーのときに焼きます。この火でオカザリの餅の焼きぞめをして持って帰ります。ホンゲンギョーは鬼スベだから、この餅をオニモチといえます。△岡本▽

(5) 七草(ナナクサ)

六日の晩に七草(セリ、ハギナ、フツ、カツオナ、大根、オオネギ、シュンギク)をまな板にのせ、右手に庖丁(ほうちよう)、左手に杓子(しゃくし)を持って交互にたたきながら「日本の鳥と西洋の鳥と唄わぬさきに七草たたけ」と唱えながら刻みます。

七日の朝、右の七草を入れた味噌汁の中にホンゲンギ

ヨーで焼いた餅も入れて食べました。　　△須玖▽

前日(六日)に摘んでおいた七草(セリ、大根、人参、シユンギクなど)をゆでておいて、そのゆで汁は風呂に入れます。そのゆで汁で手を洗うまでは、その手は爪をつむものではないといわれています。それで、年の暮れのうちに爪をつんでおきました。

七日の朝、手箕(てみい)の上になな板をのせ「明(あき)の方(かた)」に向けて「西洋の鳥と日本の鳥と賑わぬさきに七草を打ちましょう」と唱えつつ七草を刻み、味噌汁に入れて七草汁をつくります。　　△岡本▽

(6) 十一日

朝、帳綴(チヨウトジ)といって、家計簿を作ります。黄な粉餅をつくって神様に供えます。　　△須玖▽
カガミ開きをして、黄な粉餅をつくります。　　△岡本▽

(7) 十四日 モグラ打ち

竹の先にワラヅトを巻きつけたモグラウチ(道具)を作り、「十四日のモグラ打ち、オカユ一杯、セチ一杯、隣りのカドさいもって行け」と唱えながら、おとなども子どもカドや裏口をたたいて回りました。それが終

ると、竹(モグラウチ)を二つに折って柿の木の枝に掛けておきます。

正月アルキといって、婿と嫁と揃って嫁の里へ行き二泊します。　　△須玖▽

一間ぐらいの長さの竹の先に二尺ぐらいワラを巻いたものを作り(おとな用は長く、子ども用は短い)各戸のカド口で大声で「十四日のモグラ打ち、カユ一杯、セチ一杯、隣りのカドさえもって行け」と唱えながら地面(ジベタ)をたたきました。

須玖の方まで聞えるくらいの大声でオラビます。この竹はあとでナリ木(柿、ミカン、梨の木など)の枝にかけておきます。実がよくなるようにとも、首つりがないようにとも言っています。

△岡本▽

(8) 十五日

朝、小豆ゴハンに餅を入れて食べましたが、塩気があつておいしいものでした。お神様にも供えます。十四、



モグラ打ち

十五日は午後から休み、十六日は終日休みました。

△須玖▽

朝、小豆ゴハンに餅を入れて炊きます。このときはスキで箸を作りスキパンで食べました。△岡本▽

(9) 二十日

この日を二十日正月（ハツカシヨウガツ）といいました。コワモチ（お鏡餅）を焼いて食べます。

△須玖▽

(10) 正月の遊び

○男の子

コマ。アナウチ（地面にあけた直径二、三センチの穴の中に銭を入れておき、二メートルぐらい離れた所から二銭銅貨を投げ、それにあたるとその銭を取（得する）。ネンポ（長さ五〇センチぐらいの竹や櫛の先をそぎ落してとがらせ、それを田んぼのやわらかな土に打ちつけ合つて、相手のネンポを打ちたおして自分のものにする）。竹馬（サンギョウシともいう）。タコ。パッチ（馬糞紙で作った円形または矩形の玩具。表に二、三色刷りの武者絵がある。これを地面に打ちつけ、相手のパッチをひっくり返し

たり、パッチの下にはいり込んだりしたら自分のものとする。地面でなく瓦を使うこともあった）。ラムネの玉あそび（今のビー玉）。テンキリ（春日区編P49参照）。

○女の子

モツアン（またはモツサン。春日区編P49参照）。イチモク（おてだま）。ピンコ（動物や花などの模様を貝がらくらいに型どった素焼の玩具）。

(11) 正月の来訪者

アワシマサン。

ぼろを着て、紅（アカ）、青など色とりどりの布をさげた笈（おい）を負った女性が来ました。ダゴモチを与えました。もつとも、この淡島サンは正月とは限らず来ました。

3 二月

二日は一日中休みます。当番の家で男のヨリアイがありました。

△須玖▽

4 三月

(1) 三日（女の節供）

初節供には嫁の里方から陶製のヒナ人形一対を贈って
きます。ヒシ餅を搗きます。白モチ、フツモチ(青)、
黄なモチ(クチナン)の実の汁で着色)も搗きました。

(2) 十五日

お宮でオコモリがあります。弁当は持参でした。厄年
の人が酒を供出します。

△須玖▽

(3) 春の彼岸

餅やおハギを作って親戚や近所に配ります。彼岸の入
りと中日にはお寺参りやお墓参りをします。嫁は里方へ
アルキます。

5 五月

(1) 八十八夜(立春から八十八日目)

各戸で自家用のお茶を摘みます。この日のお茶をのむ
と中気にかからないといえます。八十八夜から蚊帳(か
や)をつります。

(2) 五日 男の子の節供

チマキダゴをつくりまます。初節供には嫁の里方から鯉
轍(こいのぼり)や張り子の虎を贈ります。

(3) 十五日

カマスを二重にしてタナイケ(種池)に漬けておいた
糶(もみ)を午前中、苗代に蒔き、午後は各家から酒、
料理を持ち寄り、お宮でノーションゴモリをします。

△岡本▽

(4) 田植え

四、五日がかりで田植えをします。後退植えです。網
を引かず畦(あぜ)ナリに植えます。尻の向けようが悪
いと植え方が乱れるので、やかましく叱られました。網
張りをするようになったのは大正時代の初めころからで
す。田植えには筑後、早良、糸島の方からヤトイドが来
ました。

△岡本▽

(5) サナブリ(田植上り)

サナブリをする日取りはシュフ(主夫、役場の下級
吏員)が部落中にふれてきます。シュフを昔はサジド
ンといい、村できめていました。サナブリには田植えの
加勢人を家々に招いてご馳走しました。苗を三把、お荒
神さまにお供えます。

△岡本▽

6 六月

十五日 祇園ゴモリ

お宮でオコモリがあり、これを祇園ゴモリといいますが、この日は博多祇園のヤマ見物に行きます。ギオンダゴをつくります。

△須玖▽

博多の祇園さまの日で、オコモリして休みます。この日は「田に入つてはならぬ。コンコン鳥になるから」といわれます。この日、肥（こえ）をまいたためヒラタチ（マムシ）に足をクイツカれたという話もあります。

△岡本▽

7 七月

(1) 七日（虫追いゴモリ）

子どもが鉦、太鼓をたたいて田の中の作道（サクミチ）を通り、稲田の虫を追う「虫オクリ」の行事をします。この日、お荒神さまに上げた稲の苗で鍋釜や神仏具を洗うとよく汚れが落ちるといいます。

△須玖▽

早朝、戸主が酒を持って自分の田に行き、「よかお田ね、よかお田ね」と唱えて田に酒を注ぎます。

昼はムシオイゴモリといってお宮に集り会食します。男の子たちは太鼓や鉦をたたいて部落中の田を「虫オー

ター、虫オーター」と唱えながら廻りました。

(太鼓) ドン

(鉦) カン

(太鼓) ドン

(鉦) カン

(太鼓) ドン

(鉦) カン

(太鼓) ドン

(鉦) カン

(太鼓) ドン

(鉦) カン

と鳴らします。虫追いが済むと子どもたちにはお菓子が与えられます。

この日はタナバタで、女は髪を洗えば汚れがよく落ちるというので、ムコギの葉やビンツケカヅラの葉を刻んだものや、ワラ灰の汁で洗いました。サナブリ（田植え上り）のとき苗を三把、お荒神さまにお供えしますが、その苗で仏具を洗います。なお、この苗で正月前にお荒神さまのスズキ（灯明の油入れ）を洗うと油気がよく落ちるといいます。

物干竿にする竹は、この日に伐るものだといいです。タナバタ竿といい、この竿に干した物は、オモテから入れてシリから出してもいいということになっています。しかし、普通の竿（タナバタ竿かどうかわからない竿）

は、オモチから入れて干したらオモチから取り出すものとされていきます。

なお、死者があつた場合は、三日間はオモチから入れたら、シリから取り出すものとされていきます。

△岡本▽

(2) 井戸サラエ

春とタナバタ前後ごろにします。井戸水を汲みあげてから、新しいヘコをつけた男が井戸にはいつて清掃をします。サラエたあと塩を供え、お神酒(みき)を注ぎます。その際、紅(べに)をちよつと添えます。井戸にはフナを二、三匹入れておきます。

博多の悪態言葉に「やっち、や(破)れべこいつかくけえ七夕節供の井戸さらい」とあるようにタナバタごろにサラエたようです。

△岡本▽

(3) 土用の丑の日

オコージンマツリといい、荒神坊(こーじんぼん)さんを招き、お荒神さま(大龜)を拜んでもらいます。坊(ぼん)さんへのお礼は米三升三合です。

丑の餅を搗きます。下肥(しもごえ)を貰う博多の町家へ謝礼に米を持参しました。なお、年の暮れにも謝礼

として一軒に米三升ぐらいをやつたので、農家はそのために一俵ぐらいの米が必要でした。

丑の日には田ニシをとつて食べます。ニラを入れて味噌煮にします。大変おいしいものでした。△須玖▽

この日、田ニシをゆでて、灰のアクでもんだものをニラと一緒に煮て食べました。これは「一皿いくら」で博多の方まで売りに行つたほどでした。この日はドジョー汁も吸いました。

△岡本▽

(4) 盆行事

十二日 墓掃除

十三日 各家の定紋のついた提灯をさげてお墓に仏さまを迎えに行きます。門口にはカドジョーチンをさげます。

十四日 ホトケサマオガミに親戚や知りあいの家に行きます。

十五日 ショーロー送り。夕方、仏さまのお供えものを蓮(はす)の葉に包み、ローソクを灯(とも)して川に流します。夕方、お墓まで仏さまを送りに行きます。途中の道、二、三か所に竹の先にワラをつけたものを立て、これに火をつけて燃やします。

十六日 休み。盆踊りはありませんでした。

△須玖▽

十三日

夕方、仏さまを迎えに家族でお墓に行きますが、はだしかゾリ履きで、仏さまを背負うような格好でおつれ申します。墓に供えた提灯の火で提灯を点(つ)けて帰ってきます。家ではダゴを作って用意し、カドゼーチンをさげます。

十四日

親戚廻りをして、仏さまにお参りします。

十五日

午後の二時から三時ごろから仏さまに七度お茶を供えます。夕方、家から提灯の火をつけ、仏さまを背負う格好ではだしかゾリ履きで墓にお送りします。仏さまのお供え物はコモに包んで川に流します。盆踊りはありませんが、盆の期間中、上(かみ)のお宮で青年がニワカをしました。

△岡本▽

○盆ツナ引キ

茅(カヤ)を芯(しん)にしてワラを巻いたもの(チンポといいますが)をたね直径六〇—七〇センチぐらいにし、長さ三〇メートルほどの綱をない、夕方、盆ツナを引きます。

8 八月

(1) ハッサク(八朔)

一日 八月のお節供の短冊(たんざく)といって、竹の枝に短冊をさげて家の中に飾ります。

△須玖▽

(2) イモ名月

十五日 里芋、柿、ダゴをお月さまに供えます。

9 九月

(1) クリ名月

栗、ダゴをお月さまに供えます。イモ名月もクリ名月

もお供え物は、子どもが引いても（盗んでも）いいことになっていきます。

(2) 秋の彼岸

オハギをつくりまします。お寺参りや墓参りをまします。

(3) オクンチ

十五日 甘酒をつくって親戚を招き、ご馳走をまします。

新しいシメナリを氏神さまに奉納します。こ

れをシメウチといひます。 〆須玖 〴

十五日 甘酒をつくり、餅も搗きまします。ドジョー汁は

必ずつくります。親戚を招いてご馳走まします。

〆岡本 〴

大正の中ごろ旧筑紫郡はオクンチを新暦の十月十七日に一斉にするように決まりました。

10 十月

(1) オコモリ

日不定（日曜日）。お宮でオコモリをまします。オコモリにはトリアゲ前の稲を早刈りして、新米を飲みまします。

〆須玖 〴

(2) 亥（い）の日

十月の初めの亥の日。イノコ餅を搗きまします。子どもはナラコ（トングリの実）を拾い集め、夜各戸を廻って、戸にバラバラとナラコを投げつけまします。

〆須玖 〴

イノコ餅を搗き、イノコさまに子ども数だけの餅を

供えます。この日からユルリ（囲炉裏）を開けます。イ

ノコ餅を食べて、蠅（はえ）はいなくなるといわれます。

〆岡本 〴

11 十一月

冬至

トージトーヤといつて、この日ポーブラ（南瓜）を食べると中気にならないといひます。

12 通年

(1) お汐井取り

当番の家の者が、毎日博多の箱崎の浜までお汐井（海砂）取りに行きました。お汐井タゴ（桶）を持って竹下から汽車に乗って行きました。お汐井は各戸の門口に出してあるお汐井テボ（お汐井タゴともいふ）に配って歩きます。配って歩くのは子どもの役目でした。外出のと

きは、このお汐井をつまんで体にふりかけ無事を祈りました。そのお汐井取りは、話者（明治三十七年生）が小学校三年生くらいの時までであったといひます。

△須玖▽

百二十戸のうち一戸ずつ当番になり、毎日朝早くから箱崎の浜までワラジ履きで歩いて行きました。お汐井をタゴ（桶）に入れて帰ると各家の門口にあるお汐井テボに「お汐井あげましょお」と言つて配つて廻りました。配るのは子どもの役目でした。

△岡本▽

(2) 夜ナベ

ランプの下で夜ナベを年中しました。女は糸ヒキで大そう眠い思いをしました。夜ナベをしないのは庚申の晩だけでした。

△岡本▽

(3) 時刻（とき）

むかしは時計が各戸にあつたわけではないので、トキ（時刻）を知るのは勘（かん）を頼りにしていました。正午は西公園（福岡市）のドン（午砲）が聞えました。

△岡本▽

産 育

1 お産

子どもは、まる九か月、十月十日（とつきとうか）で生まれるものとされていきます。

△岡本▽

2 オビ祝い

妊娠三か月目の寅（とら）の日に、オビ祝いといつて産婆が三尺三寸の晒木綿（さらしもめん）の腹帯をしてやります。トラは千里を走るほど元気がいいので、この日を選ぶのだといひます。

△須玖▽

六か月目の月の初めの戌（いぬ）の日にオビカケをします。里方から六尺三寸の白木綿（しろもめん）を贈ってきます。これを産婆が妊婦に腹帯としてしめてやります。この白木綿は葬式のときの「ゼンの綱」と同じだからというので、隅（すみ）の方に紅（べに）をつけます。里方から豆ゴハン、豆腐、コンニャク、オ煮シメなどがきて、産婆や近所の人を招きます。これをタノミ茶といひます。

△岡本▽

3 初生児

里帰りして、里で産むことは、あまりしません。

△須玖▽

産み月になる一か月くらい前から里方に帰り、里で産みます。

△岡本▽

4 安産祈願

宇美八幡にお参りして、お札やお水をいただいできます。代理人が行ってもいいといます。また、篠栗のお大師さまに参って、ローソクをいただいできて、産気づいたらローソクに点灯します。ローソクの灯が消えるまでに生まれるのは、産が軽い方だといっています。

△須玖▽

ここから二里半の宇美八幡さまに参って、石とお水をいただいできて、お水をのませます。代理の者が行きます。

△岡本▽

5 妊娠中の禁忌

○火事を見たら、生児に赤ホヤケができる。

○葬式に行ったら、黒ホヤケができる。

○高い所に手をあげたると、ヨナが巻く。

○ころんではいけない。

△須玖▽

6 コンゲツバラ（今月腹）

○妊婦の腹がトンガッたり、顔つきがきついと男の子が生まれるだろうと判断します。双生児が生まれるのは恥として、よろこびません。

△岡本▽

○産気づくまで田畑で働きました。お産前に髪を洗って、寝床に新聞紙を敷きました。産室はナンド（納戸）です。産婆さんをヘソノババサンといっています。双生児が生まれるのは恥としていました。

△須玖▽

7 ヘソノ緒

名前と生年月日を書いて紙に包んで保存します。その子が発熱したとき、煎（せん）じて飲ませるといいといっています。ヨナは納戸の下か墓地に埋めます。また塩を撒いて「川の神さまヨケてつかーさい」と唱えて川に流しました。

生まれるのは満潮時がいいとされています。シオドキは大神宮さまの暦（こよみ）に書いてあるので、その時刻はわかります。

「七（なな）月子はふとるが、八（や）月子はふとらん」といわれます。

△岡本▽

アトザンはカメに入れて蒸にいけ(埋め)ます。

△須玖▽

8 赤子の食物と薬

麦をヒラカシて炊き、その汁の濃いところを飲ませます。これはどんなに濃くても腹をこわすことはありません。これに白砂糖と塩を入れます。乳代りにはこれが一番いいとされています。モチ米の粉を煎(い)って、重湯にして飲ませます。

赤子の毒下しは朔さん(産婦人科)で十銭の貝ガラ入りの薬を買って飲ませました。

産見舞いにはアメを持参しました。

△岡本▽

9 産後の食物

柿、アライモ(里芋、アクがある)、ニワトリ、ナバ(キノコ)は食べてはいけないとされています。

梅干、味噌汁、コブの味噌漬、アラメ、ワカメは食べていいものです。

△須玖▽

エンドウ豆、ナシ、柿、シイタケは百日ぐらいは食べてはいけないとされています。

塩イワシは食べた方がいいが、一度でも食べることでできる人はいい方だとされています。アワビを食べる

と腹がセカない(痛まない)とされています。

イモガラの干したものを汁ものの中に入れて食べるとアト腹がセカないとされています。

△岡本▽

10 母乳の代用など

乳が出ないときは、ご飯の上(うわ)ズミのオネバを食、べさせました。

初めての子のときには、婚家から豆ご飯を持ってきます。嫁の里方からウブ着を贈り、ソデトーションをします。

△岡本▽

11 三(み)つ目

三日目に名をつけます。

豆ご飯を炊き、お産の加勢人を招いて「お茶」をします。父親か祖父が命名して、神棚に名前を書いた紙をします。

△須玖▽

12 オヒ子夜

産婆さんが、産婦の腰の下を洗ってやります。この日から産婦は起きられ、便所にも行くことができます。昔は七日目がトコアゲ。近頃は十一日間は寝ています。

△岡本▽

13 トコアゲ

十一日目

老松神社の裏の川（お汐井川）の砂（オシオイ）をとつてきて、家の周囲やカマドを浄（きよ）めます。

△須玖▽

「十一日の祝い」ともいいます。十一日目のことですが、昔はオ七夜がトコアゲの日でした。十一日目は母親が元気になる日で、母親のための祝いといつて、ウチワ（家内）だけで祝いました。

△岡本▽

14 才宮マイリ

男の子は三十日目、女の子は三十一日目にします。才宮マイリギモンは嫁の里方から贈ってきます。老松神社には中（なか）の者、住吉神社には上（かみ）と下（しも）の者が参ります。赤子は婚家の母親が抱いて参ります。女の子には紅（べに）、白粉（おしろい）をつけてやります。お宮で赤子の鼻をつまんで泣かせます。才宮マイリがすんで、近所まわりをして饅頭を配ります。近所の人はお祝いとして才宮マイリギモンの帯紐にヒモ銭（せん）を結んでやります。

△須玖▽

男の子は三十一日目、女の子は三十二日目です。お宮参

りの前に産毛（うぶげ）を剃（そ）ります。才宮マイリギモンは嫁の里方から贈ります。赤子は婚家の母が抱いて、熊野神社に参ります。女の子には紅（べに）をつけます。お宮で赤子が泣かないときは、鼻をつまんで泣かせます。啞（オシゴロ）でないことを試（た）めすためだといひます。

才宮マイリがすむまでは大きな川は渡りません。河童（がっぱ）に引かれないための用心です。才宮マイリがすんだら、渡つていいことになっています。

初めての子は、里方と婚家の近所まわりをします。そのとき饅頭を配ります。近所の人や親戚は赤子の紋付の紐にヒモ銭（せん）と田ツクリ（またはアゴのヒレの干したもの）を付けてやります。

△岡本▽

15 ゴ願（ガン）ホドキ

宇美八幡宮からいただいた石と、拾ってきた石の二つをゴ願ホドキとしてお返しします。いつまでも願（ガン）をかぶっているものではないので、適当な時期に早くゴ願ホドキに参るものとされています。

△岡本▽

16 モモカ

生後、男は百十日目、女は百二十日目。小豆ゴハンを

炊き、産婆さんや近所の人を招きます。モモカで首がすわるといひます。「モモカせぬとウチの門口知らぬ」といひます。

△須玖▽

食いぞめとして、小豆ゴハンを山盛りにして赤子にちよつと、まねかただけ食わせます。三ツ目にソデトーションした着物を肩ぬいあげします。

△岡本▽

17 誕生祝い

誕生餅を誕生の子に踏ませます。嫁の里方から着物を贈ってきます。糸、針、カギ、ソロバン、筆、モノサシなど七品を並べてこれを取らせます。

△須玖▽

モチフミともいひます。紅白一と重ねの餅の上にスシ桶をかぶせ、その上を踏ませます。男の子にはワラジ、女の子には赤い緒をつけたゾーリをはかせ、産婆が踏ませます。そのとき「あなた百まで、わしや九十九まで、ともにしらが（白髪）の生えるまで」と唱えます。それから筆、鉛筆、ソロバン、モノサシ、蔵のカギ、ます（糺）、ハサミなど七品を並べて、一番にとつた品によつて将来を占（うらな）います。

△岡本▽

18 八朔の節供

新曆八月三十一日、男の子の節句（供）。八朔の餅と

いって「紙の着物を着た餅の人形」を笹にさげました。格別おいしいものではありませんが、子どもたちは欲しがりました。

△岡本▽

19 初正月

餅二た重ね（一斗五升）と魚を嫁の里方から贈ってきます。婚家からもヤリアイ（またはヤリヤイ）といひて餅や魚をお返しします。男の子には破魔弓、女の子には羽子板を里方から贈ります。

△須玖▽

男の子には嫁の里方から破魔弓を、女の子には羽子板を贈ります。また女の子には餅花をつくります。

△岡本▽

20 初節供

女の子は旧三月三日です。嫁の里方から焼き物のオヒナ様一対を贈ってきます。

男の子は旧五月五日です。嫁の里方や親戚から鯉ノボリを贈ってきます。

21 オゼンスワリ

男女とも三歳のとき。嫁の里方からポッポの膳（春日区編P 55参照）と着物を贈ってきますので、ポッポの膳

に坐らせます。

△須玖▽

男女とも三歳のとき。ヌイアゲの着物を着せてポッポの膳に坐らせます。男の子用の膳は高く、女の子用のものはちよつと低くしてあります。ポッポの膳は雑餉限から買ってきました。オゼンスワリは春先きの農閑期にしました。

△岡本▽

22 ヘコカキ

男女とも七歳でします。嫁の里方から男には晒木綿（さらしもめん・三尺三寸）、女には赤の晒木綿を贈ってました。

23 一人前そのほか

知恵のあまり多い子は長生きしないといい、六か月くらい親戚の家に預けます。弟が生まれ、それが丑（うし）年生れなら、親戚に六か月くらい預けます。

十六歳になると、一月十六日に男も女もドン（同士）連れて宝満山に登りました。

△岡本▽

「一人前」は、女は初潮がある十七歳くらいから、男は青年団に入る十七歳からをいいます。

△須玖▽

厄年

三十三歳（女）

厄の餅を搗きます。ヨツガナ（十字路）に餅一と重ねと銭（ゼン）を添えて落しておきます。厄落しの意味です。これを拾った人はマン（運）がいいといひます。

四十一歳（男）

厄の餅を搗いて友人や近所に配ります。貰った方では魚をお返しします。厄の餅は道に落しておいて他人（ひと）に拾ってもらいます。

△須玖▽

女は三十三歳、男は四十一歳です。

餅を搗いて、親戚、近所を招いてご馳走します。女は小さい紅白の餅、男は大きい紅白の餅を搗き早朝、人が見ないうちにミツガナ（三叉路）に捨ててきて、他人（ひと）に拾ってもらいます。なお、そのとき女は三十一銭、男は四十一銭を添えることもあります。

△岡本▽

四十四歳（男女とも）

梅の木の下で厄年の者が集って、酒盛りします。

六十一歳（男女とも）

餅を搗き氏神さまに参ります。本人に家族のものが赤

いチャンチャンコを贈ります。

七十七歳 喜寿

八十八歳 米寿

九十九歳 白寿

婚姻

1 初婚の時期

女性の初婚の平均年齢は十八—二十歳でした。

△須玖▽

男は兵隊検査の後に、女は十五、六歳から結婚の話が
できてきます。

△岡本▽

2 通婚圏

乙金、白木原（ともに大野城市）、那珂川町の片繩な
ど、およそ一里ぐらの範囲でした。遠くは粕屋郡あた
りのこともありました。

△須玖▽

隣り村か、那珂川町、大野城市、宇美町、板付、博多
など五、六里の範囲が普通でした。つまり歩いて行かれ
る範囲でした。

△岡本▽

3 仲立人

知り合いの人に頼んで仲立人になってもらいます。だ
いたい世話好きの人です。別に謝礼はしませんが、仲立
人とはあとあとまで長く交際します。八朔には必ず餅を
贈りますが、盆、正月にも贈り物をします。

△岡本▽

4 カタメ

結納をカタメといい、仲立人が酒、サカナ（鯛）を嫁
方に持参します。そのとき、嫁方では近所、親戚をよん
で披露します。これをオヒロメといいます。結婚式は三
月（旧）は桜が散るといつて忌みます。△須玖▽

結婚の話が成立すると、仲立人は酒一升と鯛一こんを
シルシとして嫁方に持参します。これをカタメといいま
す。カタメを受取ると親戚、近所の人をよんで披露宴を
します。

また、ある話者は「カタメのときは、玄関口で酒、魚
を受納するだけで、あとは何もしない」と言っています。
そして後日、結納します。これを「オ茶」または「オ茶
見セ」といい、吉日に着物（五、七、十一品と奇数）を
贈ります。そして親戚、近所の人を招いて祝宴を張りま

す。親戚からはお祝いとして、着物や下駄を当人に贈ります。これをサシアワセといひます。 △岡本▽

5 ムコイリ

婚禮の日の午前中、嫁の荷物が婿方に着きます。また、その日の朝、十時ごろ嫁の家へムコイリをします。ムコ、ムコマガラカシ（親戚の男子）、仲立人、親戚が揃って行きます。そのとき、近所まわりをして扇子を配り、挨拶をして帰ってきます。 △須玖▽

婚禮の日の朝、ムコマガラカシといひて花婿の友人を連れ、親戚、仲立人とともに花嫁方に赴き、嫁方の両親、兄弟と盃をします。親戚や近所に末広（日の丸のついた扇子）を配ります。手ノゴイは配りません。手が切れるといひて忌むからです。 △岡本▽

6 ヨメイリ

ムコイリがあつた晩、仲立人、親戚、兄弟、十人くらいが婿方に行きます。花嫁は人力車で行きます。花嫁が生家を出るとき、ミタテノ膳を出し、門口を出るとき茶碗を投げて割ります。婚家に入るの勝手口からで、仲立人の夫人（仲立ちが皆さん）に手をひかれて入り、仏さまに参ります。

婚禮の盃の順序は、花嫁から始まり、夫婦の三々九度の盃が花嫁におさまつて、そのあと婿方の親、仲立人（男）、仲立人（女）の順に盃が交わされます。 △須玖▽

ムコイリのあつた晩、婿方から弓張り提灯を持って花嫁を迎えに行きます。花嫁はワタボーンをかぶります。生家を出る前に、ミタテノ膳を出します。そして平素使つていたお茶碗を投げつけて割ります。花嫁は人力車で行き、婿方の近所の家をナカ宿として、婚家にはいるまでそこで着くずれを直します。ナカ宿にはいるのは「アト戻らぬように」との意味があるといひられています。婚家には台所からはいり、婿方の母が花嫁の両手をひきます。これは「手をツカぬように」との意味があるといひます。花嫁はキンタン（砧・木製の踏み台）を踏んで座敷にあがります。花嫁の荷物は、その日の昼のうちに着くようにし、荷持ちの人には酒や祝儀を出します。

祝言（しゅうげん）は夜の十一時から十二時に始まります。盃の順序は、花婿から始まり、夫婦の三々九度の盃で花嫁におさまります。そのあと婿方の父母、兄弟と花嫁との間にそれぞれ盃が交されます。盃のお酌をするオチョー、メチョーは両親の揃つた男の子、女の子がつかめます。別に盃の立会人がいて、これをオショーパーンニンといひます。盃のときには花嫁方の親戚も列席します。

盃ゴトがすめば花嫁は綿帽子をぬぎます。

△岡本▽

7 婚礼の翌日

ミシリアイといって、嫁をよんだ家(うち)は近所の人や友人を翌日招待します。その翌日を三ツ目といい、三ツ目までは花嫁は島田を結っています。花嫁、花婿揃って、嫁方へ里アルキをします。婿方の身内の者も一緒に行き、親戚や近所に饅頭を配ります。日帰りします。

△岡本▽

8 初アルキ

婚礼後七日目に花婿、花嫁が里アルキをします。そのときは餅を持って行きます。日帰りです。△須玖▽

9 二番アルキ

婚礼後十四、五日目。嫁だけが里方に行き泊ってきます。△須玖▽

婚礼から一週間くらいして、婿といっしょに嫁の里方に行き泊ってきます。嫁は丸まげを結います。

△岡本▽

10 嫁の里アルキ

正月 一月中に二度アルキます。婿もいっしょです。

節供

彼岸

麦ウラシ 表のうれる前。二泊。

盆アルキ 婿もいっしょです。

センタクアルキ 九月。二、三泊。

ツクリアガリアルキ 二、三泊。刈り上げのあと

△須玖▽

正月アルキ 初めての正月には二日に婿といっしょにアルキます。日帰りです。正月前に婿方からメーモン餅といって、一俵の半分の餅を嫁の里方に贈りました。メーモン餅は近所や仲立人に切って配ります。嫁の里方からもメーモン餅より小さい餅を婿方に贈ってきます。また、米一俵分のブリを正月前に嫁の里方に贈ります。

三月節供 一泊です。仲立人に餅を贈ります。

五月節供 一泊です。婿方からチマキを持って行きます。

ます。

サナブリ (田植アガリ) 泊ってきます。ガメの葉モ

チを持って行きます。

盆アルキ 初めての盆アルキには盆カタビラ（ゆかた）、帯、オ腰を婚家で新調して着せてやります。一泊

秋アガリ（刈リアゲ） 味ご飯を持って行きます。泊つてきます。 △岡本▽

11 オハゲロ

結婚してからオハゲロをつけましたが、眉は剃りませんでした。 △須玖▽

明治時代には、嫁入りしたらオハゲロをつけました。子どもが生まれると眉を剃りました。

便所の掃除をよくすると、ヨカ婿がもらえて、ヨカ子
が生まれるといえます。 △岡本▽

葬 送

1 湯灌まで

死亡すると、北枕に寝せ枕経をあげ、枕メシに箸を一本立てて供えます。たたみをはぐってタライで湯灌させ、

その水は床の下に流します。 △須玖▽

死亡するとすぐ垢（あか）のついていない着物と着がえさせます。このカブリ着物は、あとでお寺に納めます。

枕メシを飲いために、米を一斗搗きます（ひと臼は一斗搗きだから）。北枕に寝せて、枕メシに箸を一本立て、枕経をあげます。たたみをあげて、湯灌をさせます。 △岡本▽

2 オシラセ

死亡の通知には必ず二人連れで行きます。

3 オ経カタビラ

オ経カタビラは小晒（こざらし）で、縫い糸は結び目なしです。六文銭を持たせてやります。オ経カタビラは生前自分でつくっておくと、長生きするといえます。 △須玖▽

カタビラは血の近い女性が三人で、ハサミを使わず、糸の結び目をつくらずに縫います。 △岡本▽

4 才通夜

親戚、知人がお通夜に集まります。これらの参会者は、お茶、お茶菓子を出します。

5 棺

棺は桶かカメで土葬です。棺にはオ茶（シバ茶）をつめます。

カメ棺に入れ土葬します。棺のフタは木ですが、昔は石のフタもありました。

△須玖▽

△岡本▽

6 穴掘り

墓掘りには組合の人が当番で行きます。五人ぐらいで行きます。そのときのニギリメシは必ず、まん丸いものです。

△須玖▽

穴掘りは、岡本の人が死ねば沖・野添の人が行き、沖・野添の人が死ねば岡本の人が担当しました。穴は昔は深く掘りました。穴掘りの弁当は必ず丸い大きい、ニギリメシで、ゴマと塩をつけました。して三角には握りませんが、丸いニギリメシを握るものではないとされています。△岡本▽



大正時代のお棺

7 出棺

門口から出します。そのとき死者使用の茶碗を下に投げつけて割ります。出棺後、座敷を掃き出します。出棺のとき、柄杓で水を屋根の上にはね上げます。これはゴ願（がん）ホドキの意味だといわれています。また出棺のとき、僧侶は屋根の方を見つめています。これは魔除（まよ）けの意味だとのことです。棺はゼンの綱（小晒一反）で曳きます。男はワラジ、女は紙緒のついたワラジョーリ（ワラゾーリ）をはきますが、葬式の婦人には墓地に脱いで、ハダシで帰ります。女性は精進髪を結いますが、髪油はつけません。髪油は四十九日を過ぎないとつけません。

△須玖▽

棺は玄関から出しますが、一旦、玄関に据え、ミタテのお茶を供え、出棺と同時にナカエと庭を掃き出し、死者が使用した茶碗を割ります。白木綿一反（二丈八尺）をゼンの綱として親戚が棺を曳いて行きます。葬列は、竹の先にワラを巻いたものを燃しながら歩いて行きます。葬式のときに履いて行ったものは帰り道に脱いでハダシで帰ります。

女性は葬式のときは角力取りのような鬘（まげ・名称

失念)を結います。

葬式のことはい切、ウラオモテ(隣組に相当する)七軒ぐらいが話し合ひの上、分担してとりしきります。

△岡本▽

8 服喪期間

ヒガカカルといつてお神さま参りはしません。その期間は親の場合は一か月、兄弟の場合はそれよりも短く(話者、期間失念)、オイサン、オバサンの場合、二十日間、イトコの場合は一週間でした。

△岡本▽

9 年忌

初七日

四十九日 三月(みつき)にかかるときは、三十五日をヒアケとします。

四十九日(しじゅうくんち)の餅といつて一升餅を搗いて四十九個とし、そのうち二つずつに手型と足型をつけてお寺にあげます。そのため、平素一升餅を搗くものではないとされています。

一周忌。三回忌。七年忌。十三年忌。二十五年忌。五十年忌。百年忌。
△須玖▽

初七日 七日目の法事で親戚、近所の人が参ります。

一周忌

三回忌(一周忌の翌年)

七年忌。十三年忌。二十五年忌。五十年忌。百年忌。

墓は一周忌、三回忌、七年忌などの年忌に建てます。墓地は鬼ノ木(オンノキ)にありました。

△岡本▽

10 同齡感覺

アイドン(同年輩)の人が死んだことを聞いたたら、ほかの人が両耳をふさいでやります。

△岡本▽

天気ことわざ △岡本▽

天気や時候のあいさつは今でも毎日の生活にかかせません。気象の変化は直ちに村の生活の基盤である農業に大きな影響を与えるため、人々の関心が空模様にあつまつたのも当然のことでしょう。科学的天気予報がなかった昔、先の天気を予知するのは村人の長い間の経験によるほかありませんでした。それが天気ことわざですが、中には役にもたらず、害にもならずといった俗信もある

ようです。

○ 庚申に雨なくば、庚申この世におらんと思え

○ 庚申の七日あとさきには必ず雨が降る

庚申とは、庚申待の日のことです。庚申待は六十日に一度まわつてきて、庚申講ともいい、岡本では今でもつづいています。このお庚申さまの日には必ず雨が降ると言われています。「きょうはお庚申さまばって、雨の降らんごたるや」と話していると、パラパラッと必ず降るといふ人もいます。庚申と雨とは関係があるようです

○ お庚申さまに降りや、長雨になる。

○ 庚申の降り出し十五日。

などのことわざも聞かれます。

○ 油山の晴うなつたら雨。

○ 油山に陽(ひ)の高入りすりや、あしたは雨

岡本に六軒しか家がなかった大正時代、油山(現福岡市西区。岡本から見れば西方にあたる)はどこからでもよく見えました。空気も澄んでいたのでしょうが、権現様からは博多の山笠まで見えたそうです。

○ のごわずの山に雲の懸ったんにや帰りあわせん

「のごわずの山」とは油山の下の方に見える低い山だそうです。そこに雲がかかると、尻をのごう(拭く)のをやめて、帰り支度をしないと夕立ちに降られるとい

ます。「のごわずの山」の名は、そこから出たといわれています。夏の雷雨の前の入道雲が思い浮びます。

○ 午(うま)のバラバラ、未(ひつじ)のドタドタ

午も未も干支(えと)の午の日、未の日のことで十二日に一度まわつてきます。午の日の雨はバラバラとしか降らないが、未の日の雨はドタドタと大雨になるといふ意味です。真偽はよくわかりません。

○ 枇杷麦梅田

「ヒワムギウメダ」と読みます。びわの実がよくなる年は畑の麦が豊作。梅の実がよくなる年は、水田の稲が豊作という意味です。

そのほかの言い伝えと俗信(須致・岡本)

○ 五月女に秋男(あきおと)

男は「おと」と読みます。

旧暦五月は、田植えの時期で「五月をする」といえば「田植えをする」という意味になります。また、秋は稲の取り入れの季節ですから「秋のしまえたら」といえば「稲の取り入れがすんだら」という意味になり、「秋をする」は「稲の取り入れをする」ということになります。田植えのときは、男は代掻(しろか)きで泥だらけになります。女は新しい着物をおろして、かいがいしく田

植えをします。稲の取り入れのときは男は汚れないで済むという意味です。

○ 蠅（ハイ）は亥の子餅を食うて帰る。

「亥の子さま」は旧暦十月の一番亥の子の日に祝われたものですが、後に九月二十三日に定められました。この日は各家で餅を揚ぎます。この日を境にはえの姿が見えなくなります。

○ 田植えの夢はよくない。

人を「植えこむ」からといひます。埋葬を連想するからでしょう。

○ 尻向け合つて田植えをするものではない。

二人がお互いに反対側から、うしろにさがりながら苗を植えてくるのは、よくないとされていひます。出来のわるい短い稲は束ねると根もとの方は大きくなりますが、穂先の方は極端に小さくなります。そこで普通の穂を束ねても、トンガリ帽子のような円錐形になるので、すぐに稲ワラがムスデ（稲束を結ぶワラ）から抜けてしまいます。そのため、出来のわるい稲は尻を向けあつて（穂先と根もとを半々に向けあつて）土管型のズン胴にして結い（むすび）ます。

尻向け合つて田植えをすると、尻を向け合わせないと結べないような短い稲しか、穫（と）れないといふこと

です。

○ ノボセワラ（稲の苗を結ぶための餅のワラ）の輪の中に植え込んだ稲葉で目を突くと治らない。

○ 可愛い娘ムコに食べさせるぐらいのワラビは年中ある。

「わが尻の掻いかとと、娘ムコの可愛いかとは覚えん」と言う地方もありますが、その男一人が食べるぐらいのワラビは、昔ならずとも今でも、一歩山にはいればいつでも採れるようです。

○ 祇園さまの日に田にはいるな。コンコン鳥になる。

むかし、向野（福岡市南区野間）に八反田と呼ばれる大敵町（おおせまち・広い田）がありました。大敵町で仕事をするのは大粟骨が折れるもので、まして一人で黙つてする仕事は、たとえようもなくつらいものです。ある時、その田の持ち主が、自分の家の作男に意地のわるいにくじゅう（いたずら）をしました。主人は八反田で一日中働いて帰ってきた作男（男シ）にいきなり「酒は飲（の）うできたな」といひました。男シは何も知らないで「いいえ、そげなことはしません」とびびくりして答えました。実は、これにはしかけがあつたのです。

主人は男シはどうせ、まじめに田の真ん中までは草取

りはしないだろうと見越して、田んぼの真ん中に酒の四斗樽(しとだる)を据えていたのです。田んぼはそれほど広がったといひます。

さて、博多の祇園山笠は旧曆六月一日の「シメおろし」からはじまり、十五日の「追い山」で幕を閉じます。この山笠のころはまた、農家は田の草取りの真つ最中です。ですから、博多近郷の農民たちは見たい山笠も十四日までには我慢をします。その代り、「追い山」のある十五日は老若男女、ヤマ見物に押しかけます。

ところで、その年もあの広い八反田は、まだガンヅメ打ちが終っていませんでした。そのとき雇われていたのは、まだ若いオナゴシでした。オナゴシは前々から、祇園さまに行くのを楽しみに十五日の来るのを待っていました。ところが、その朝になって、主人はヤマ見行きを許さず、田んぼに行くように強く言いつけました。その日は一日中、晴れ着を着た人々の声が遠くの往還から聞えてきました。やがて長いその日も終って、日が暮れかかりました。オナゴシはなかなか帰ってきません。心配になった主人は、人をやってオナゴシを探させました。この日は十五夜で、東から大きな月が昇りはじめようとしていましたが、人影は見あたりませんでした。あきらめて使ひの者が戻ろうとすると、田んぼの中から一羽の

大きな鳥が黒い影を残して飛び立って行きました。村の人たちはその鳥をコンコン鳥と名づけました。山笠に行かれなかったオナゴシの怨念が鳥になったと言ひ伝えられています。

○ 山のはなに馬の脚がさがる。

子どもが泣いたり、夜、寝つかなくなったり、帰りが遅かったりすると「山のはなに(に)馬の脚のさがるぞ」といつて、おどされました。むかし、有馬さん(岡本)の家から火が出て、火の手はみるみるうちに広がりました。「火事は床(イカ)の下のワクド(ガマガエル)まで焼く」といわれ大変恐れられていたのです。まず、生き物の馬が馬屋(まや)から引き出されました。ところが、火事のさ中のこと、馬をつなぐひまさえなかつたので、手綱もつけずに放していると、馬はいつの間にか馬屋に舞い戻っていたのです。馬は火を見ると動かないと言われています。かわいそうにその馬は馬屋とともに焼け死んでしまいました。馬の焼死体は近所の人たちによつて手厚く葬られました。ところが、うかつなことに焼けちぎれていた脚は埋められず、そのままになっていました。成仏しきれない馬の霊が自分の脚をもらいに、晩、村なかに現われたといふことです。

○ 牛町山で泣いて来い。

子どもが長泣きをすると「牛町山で泣いてこい」と言
つてからかわれました。むかし、牛町山には牛解（と）
き場があったのです。牛は役畜（えきちく）で毎日、牛
を見、牛とともに暮らしていた当時の子どもたちにとつ
て、牛解き場は特別に恐ろしい所でした。牛町山は現在
の精華女子短大のあたりです。

○ スズメの戦争

明治三十五、六年ごろの須玖本村は、西側に長い竹藪
（タケヤネ）がつづき、戸数七十戸ばかりの静かな農村
でした。

「スズメの戦争」は、この平和な村なかで起きたので
す。秋も終ろうとするある日、その竹ヤネにスズメの大
群が、朝早くから集ってきて異様な鳴き声が続いていま
した。

村の人たちはそれが気になって、「どうしたやかましまし
もんかいな。何ん事が起るとじゃなからうか」と話し合
っていました。

その日の夕方、村の人たちが田畑の仕事を終えて家に
帰りつくころのことでした。

東側の岡本の方からと、北側の臼佐の方からそれぞれ
一隊ずつ、スズメの大編隊が須玖の本村目がけて大移動
を始めたのです。空は真っ暗になり、スズメたちの鳴き

声は耳をつんざくばかりになりました。村の人たちも恐
ろしさ半分で、空を見上げていましたが、間もなく二隊のス
ズメは竹ヤネに突入しはじめました。青竹も弓なりにひ
より（曲り）、竹ヤネ全体が大波のように揺（ゆ）れだ
しました。

合戦が始まったのです。スズメの泣きさけぶ声と、羽
と羽とがぶつかり合う音は夜半をすぎてもまだ続き、付近
の人たちは寝つかれない有様でした。

外の様子が気になって、雨戸をあけた人たちはまた一
驚（いっきょう）です。傷ついて逃げ場を失ったスズメ
は、家の中や床の下まで飛び込んできましたが、すでに
落ちて冷たくなっているものもありました。

このスズメの合戦が始まると、岡本や小倉や臼佐から
も続々と人が集まってきたそうです。

さて、長い一夜が明けました。前夜とうつてかわって、
物音一つしない静かな夜明けだったそうです。合戦場（
かっせんば）の一丁（約一〇メートル）周囲まではス
ズメの死骸が折り重なるように散乱していました。再び
見物の人々が集まって来ました。

おびただしいスズメの死体の中に二羽の白スズメがま
じっていました。見物人の視線もおのずとこの珍しい二
羽のスズメに集まりました。みんなは「あれが隊長同士

(どうし)「バイ」と話し合っていたそうです。そうこうしているうちに、今度は見物人たちは落ちているスズメを拾いはじめました。多い人でトミジヨウケ(米で十五キロぐらいはいる)一杯も拾って行ったそうです。

間もなく、だれ言うもなく「何んか起こるバイ」と言い出し不吉なうわさ話がひろがり始めました。案の定、二年もたたないうちに日露戦争が起りました。

ちょうどそのころ、雑餉限と須玖の間でホウズキ提灯をともしたキツネの嫁入りが見られたそうです。それはそれは美しいものだったと言ひ伝えられています。

スズメの戦争のあと、須玖では一時スズメの墓を建てようという話もちり上りましたが、実現しないままに終わっています。

大正時代の想い出あれこれ

——物価のことなど——

岡本区・結城イキノさん談

(明治三十六年生)

○ 須玖本村は早くから電灯がつけましたが、岡本は大正十二年までつきませんでした。一軒の家に十六触光一灯だけでした。一か月の電灯料は一軒に五十銭出しました。

○ 当時、玄米一俵四円八十銭(三斗四升俵)でした。電灯を取り付けるのに、その工事代金はすべて借金でしたので、その支払いのために共同電気田(でんきだ)というものがありません。岡本だけで一町くらいの田を持っていました。現在の春日中学校の位置に三段三畝ばかりあり、そのほかにも二か所ありました。

○ 鉄鍬は上等で五十三銭もしましたからなかなか買えませんでした。久留米の方から一本買って来ました。カンツキ鍋(五升炊き)が三十七銭でした。

○ 須玖あたりの田は、湿田があると聞いていましたので、嫁入りするとき地下タビを持ってきました。一足八

十銭もしました。当時、八十銭といえば、相当なもの
で、皆さんがびつくりしていました。

- 桃色の腰巻、三尺三寸で八銭でした。
- 帯にモスの裏付け芯付けで三十銭でした。
- 結納金として五十円貰いました。オメシの羽織がち
ょうど五十円ぐらいでした。
- オナゴシで十八歳の人が、給金として一年に米十俵
取っていました。
- 産婆さんの謝礼が、昭和四年に八十銭から一円でし
た。
- 髪結い代は丸マゲで二十五銭ぐらいでした。
- 岡本の田は、良い田で一段に五俵（玄米）とれてい
ました。



昭和4年の京都帝大による岡本地区発掘風景（京都帝大「報告書」より）
当時の服装に注目

郷土の芸能

1 玄如(げんじょう) 餅搗き唄

記録・鬼倉一政氏

登場人物

玄如(げんじょう)

おさん

隣りの爺(じい)さん

おさんの父親

舞台

徳川の末期。筑前の国。百姓玄如家の庭前(にわさき)。舞台中央に木の臼がある。上手から隣りの爺さんがひとりごとを言いながら通りぬけて行く。

隣りの爺さん

うちの隣りの玄如どんが、松山のチンチン村から嫁女(よめじょ)もろうたげな。大メシ喰(くら)いで、お多福娘のおおつかドンベン乳ばもつとんなるげなが、まあだ見たこたなかとたい。正月も近まつて、きよりは幸い、日もよし、餅つきなるげなけ、いつちよ、見ちやりまつしようばい。

(上手)かみて||から玄如はキネを振り、下手からはおさんが手桶をかかえて、踊りながら登場。二人は餅つきの手振りよろしく、唄に合わせて木臼のまわりを廻り始める)

(唄)

〽今年や豊年 穂に穂が咲いてナ

道の小草に米がなるナ

その気で真(まこと)の玄如さんナ

サットコ サットコ サットコ サットコ

玄如さんナ

〽玄如喜べ 今年の秋はナ

よか嫁もろうて楽させるナ

その気で真の玄如さんナ

サットコ サットコ サットコ サットコ

玄如さんナ

〽嫁入りしようと 洗濯まで習らうてナ

ヘソが出ベソで嫌われてナ

その気で真の玄如さんナ

サットコ サットコ サットコ サットコ

玄如さんナ

〽玄如見る目は 糸より細いナ

親父見る目は猿まなこナ

その気で真の玄如さんナ

サットコ サットコ サットコ サットコ

玄如さんナ

〽思ひようたら この子がでけたナ

この子どうしょか 捨て子にするかナ

その気で真の玄如さんナ

サットコ サットコ サットコ サットコ

玄如さんナ

玄如

川に流そうか、捨て子にするか、川に流せば流れて

下る。

おさん

生れん先から、川に流すの、捨て子にしようのと（お

さん泣く）それはあんまり、どうよくな。

（おさんの唄）

〽うちの玄如さんナ 南京カボチャのツルよナ

隣りの屋敷をはい廻るよナ

おさん

一間、二間、三間、四間、五軒目の後家女に、コ

ツソリ、コツソリはい廻るよナ

（おさん急に、顔色を変えて）

玄如さん、ちよつとまっちゃんなざつせ。

玄如

なん事ナ

おさん

すんまっせんばつて、催してきましたけ、済してき

ます。

玄如

こらあ、どうかいな。モツつき半ばい、小便しい行

くたあ、なん事かあ。もう、そげな嫁御（ご）は要

（い）らんけん出て行け！

（おさん、大声で泣く。おさんが追い立てられよう

とするところへ、里からお土産を持って、ひよつこ

り、おさんの父親が現われる。父親は肩から一升び

んをさげ、塩クジラをワラズトに入れて持っている）

おさんの父親

お前たちや、この大晦日の来よるとい、なんごと夫

婦げんかばしよるとナ

おさん

おとつちゃん、よう聞いちゃんない。

玄如さんナ 折角でけた子ば、生まれん先から、川

に流すの、捨て子にするのと言いなさると。それい

また、きよう餅搗きよつたら、ひよういと、小便の

しとうなつたけ、ちよいと餅まぜはやめたぎんたい

「そげな用意のわるか嫁御は要らん。さつさと出て行けて言いなさるけ、泣きよるとたい。」
おさんの父親

「祝いめでた」でも唄うて気嫌ばなおしやい。
「祝いめでたの 若松さまよ
枝も 栄ゆりや 葉も茂る

エイシヨウウエ エイシヨウウエ
シヨウエイ シヨウエ ああ ショングガネ
アレワイサソエ エサソエ ショングガネ

(幕)

2 サンヒヨウウつき唄

記録・鬼倉一政氏

唄でやんされ このくらの仕事

ハアー ヨーイ ヨーイ ヨイヨイヨ
唄で器量が 唄で器量が ヤレコノセー
さがりやせぬ ショングガイナ
チンチンカラコノ カラコノモ

ヤーンザエー ヤンザエー
主と別れて 松原行けば

ハアー ヨーイ ヨーイ ヨイヨイヨ
松の露やら 松の露やら ヤレコノセー
涙やら ショングガイナ
チンチンカラコノ カラコノモ
ヤーンザエー ヤンザエー

唄え唄えと せきたてられて

ハアー ヨーイ ヨーイ ヨイヨイヨ
唄は出らずに 唄は出らずに ヤレコノセー
汗が出た ショングガイナ
チンチンカラコノ カラコノモ
ヤーンザエー ヤンザエー

主とあたしが 樹(た)てたる山は

ハアー ヨーイ ヨーイ ヨイヨイヨ
だれが伐るやら だれが伐るやら ヤレコノセー
荒らすやら ショングガイナ
チンチンカラコノ カラコノモ
ヤーンザエー ヤンザエー

併

サンヒヨウウつき 胴突(どうつ)きのこと。胴突
きは「土突き」の意という。土木、建築の際、地盤

を堅固にするため、サンヒョウ（土かため道具）を使って二、三人から、多いときは十人くらいで地盤をかためることをサンヒョウつきという。

この頃は、須玖新池を造ったころ唄われた。

付録

◎春日村青年会会則

- 一 本会ハ春日村青年会ヲ以テ組織シ春日村青年会ト称ス
- 一 春日村青年ハ本会員及ビ友会員タルノ義務アルモノトス
- 一 但シ本会ノ義務ヲ終ヘタルモノハ皆特別会員トス
- 一 本会ハ本村長ノ指揮監督ヲ仰クモノトス
- 一 本会ハ各支部ニ弐名ノ監督ヲ設ケ日常ノ行為ノ監督ヲ受クルモノトス
- 一 本会員ハ戊申詔書ノ趣旨ニ基キ友誼ヲ厚フシ知識ノ交換ヲナシ自他農事改良ノ發達ヲ図ルト共ニ村内ノ矯風ヲ目的トス
- 一 本会ハ本村内ノ学識経験ニ富ミ又ハ名望アルモノヲ推挙シテ名誉会員トス
- 一 本会ノ事務所ハ春日尋常小学校内ニ設置ス
- 一 支会ノ事務所ハ各大字区ニ設ク
- 一 本会ハ左ノ役員ヲ置ク
 - 会長 一名 副会長 一名
 - 幹事 若干名 監査役 十名

一 役員ノ職務ハ左ノ如シ

会長ハ毎月一回宛通常会員ヲ招集シ素行ヲ調査シ善行誘導ニ必要ノ訓示ヲナスコトアルベシ

会長ハ招集状ヲ作り之ヲ各会員ニ送附シ其他一切ノ事務ヲ総理ス

副会長ハ会長ヲ輔佐シ及ビ会長ニ代リテ諸務ヲ統理ス

幹事ハ本会重要議ニ與リ并ニ担当部内ノ会員入退諸般ノ通信会員ノ取纏メ及ビ支会ノ庶務ヲ掌理ス

本村長ハ会長ノ招集事務ヲ輔佐スルモノトシ招集場ニ参列シ会員ニ訓示ヲ与フルコトヲ得

一 招集状ヲ受ケタルモノニシテ傷痍疾病其他不得止(やむをえざる)事故アリテ参会スルコト能ハサルモノハ必ズ参会日マデニ届出ツルコト

一 正当ノ事由ナクシテ参会ヲナサス又ハ参会者ノ妨害ヲナシタルモノアルトキハ其取調ヲ本村長ニ囑託スルコト

一 不参者又ハ妨害者ノタメ村役場ニ招喚アルトキ故ナク招喚ニ応セサルモノハ内務省令第十六号警察犯処罰令第三条第八ニ抵触スルモノト心得置クコト

一 本会ニ於テ実行スヘキ事業ノ大要左ノ如シ

1. 毎年二回総集会ヲ開キ本会ノ成績庶務會計ヲ報告

シ并ニ演説討議ヲナス

2. 毎年適当ノ時期ニ講習会ヲ開クコト

3. 本村ノ弊風ヲ矯正シ善行ヲ奨励スルコト

4. 勤勉ニシテ節儉ヲ守ルコト

5. 公共的及ヒ慈善的ニ尽力スルコト

6. 青年ノ善行美風ヲ旌表スルコト

7. 本村一般時間勵行ノ主導者タルコト

8. 其他有益ナル事務ニ尽力スルコト

一 各支会ノ狀況ハ時々幹事ヨリ本会ニ通報スルモノトス

一 本会ノ經費ハ各区ノ負担トス

◎補習教育ノ方法及狀況

各大字毎ニ青年夜学会(補習夜学校)ヲ起シ滿二十五

歳以下学校ニ通学セサル男子ヲ收容ス

其規(校)則及ヒ会員心得ハ左ノ如シ

一 本会ハ何区青年夜学会ト称ス

二 本会ハ国民タルノ人格ヲ修養シ兼ネテ須玖区青年風俗ノ改良進歩ヲ計ルヲ以テ目的トス

- 三 本会ハ須玖区青年ヲ以テ組織ス
但シ志望確實ニシテ入会ヲ乞フモノハ此限りニアラス
- 四 本会々員ヲ分チテ通常特別ノ二種トス
通常会員ハ毎年出席シウルモノニシテ特別会員ニ否
(ママ)ラサルモノナリ
- 五 本会会場 当区何々ニ設置ス
- 六 本会ノ教科目并ニ事業ハ左ノ如シ
1. 教科目
読書 作文 習字 算術(珠算)等
- 2 事業
演説会(会員又ハ名士) 討論会 学芸品展覽会
及ヒ手工品展覽会
農作物ノ試作并ニ品評会 競犁会 等
- 七 本会開会期間ハ左ノ二学期ニ分チ毎夜二時間トス
但シ時宜ニヨリ伸縮スルコトアルヘシ
- 第一期
稲作收穫後ヨリ麦作收穫前ニ至ル
- 第二期
除草結了後ヨリ稲作收穫前ニ至ル
- 八 本会ノ講師ハ會長ノ選定ニヨルモノトス
- 九 本会休業日ハ左ノ如シ

- 日曜 大祭祝日 産土神祭 陰曆一八月 親睦会
但シ時宜ニヨリ臨時休業スルコトアルヘシ
- 十 本会 經費ハ会員ノ負担トス
- 十一 本会ニハ左ノ役員ヲ置ク
會長 副會長各一名(会員中ヨリ之ヲ選定ス)
幹事 十名
監督 六名(区内有志ニ囑託ス)
役員ノ職務権限ハ左ノ如シ
- 十二 會長 本会一切ノ事務ヲ統督ス
副會長 會長ヲ補佐シ會長事故アルトキハソノ代理ヲナス
- 十三 幹事 會長ノ命ヲ受ケ庶務會計ニ従事ス
監督 時々会場ニ出頭シ会員ノ勤怠操行等ヲ監督ス
- 十四 本会ノ体面ヲ汚スヘキ行為アルモノハ忠告ヲ加ヘ尚改悛ノ効ナキトキハ除名スルコトアルヘシ
但シ除名後改悛ノ効顯著ナルトキハ會長ノ見込ニヨリ更ニ入会ヲユルスコトアルヘシ
- 十五 本会ヲ退会セントスルモノハ其理由ヲ具陳シテ會長ニ届ケ出ツヘシ
- 十六 本会ノ教科用書 学級ノ編成 教科ノ課程 時間配
当等ハ講師ノ見込ニヨルモノトス
- 十七 本会ニハ左ノ帳簿ヲ備フ
會則 會員心得 役員名簿 會員名簿 會計簿 日

○會員心得

- 一 寸時も何区青年夜学会員たることを忘るな
- 二 堅忍不拔の精神を以て毎夜始業時間前に出席せよ
- 三 已むを得ず欠席又は遅刻したる場合は必ず其旨を會長の許に届け出づべし
- 四 始業時間来らば速に着席し講師の教授を受くべし
- 五 授業は整肅（ママ）を保ち喫咽私語便通は放課時間に於てなせ
- 六 知らざることとは問ひ知りたることは教へ互に研究せよ
- 七 終業時間来らば速に帰れ
- 八 当番は規定の任務を必ずよくなせ
- 九 往復途中決して本会々員にあるまじき行動をなすな
- 十 よく働きよく学べ
- 十一 金銭は己が汗の凝固したるものなることを忘るな
- 十二 大に言語を改良せよ

須玖（岡本）区関係生活年表

自明治六年
至昭和十五年

明治6年	一八七三	須玖小学校創設（戸長武末六平氏宅借宅ニテ） 嘉麻郡から竹ヤリ一揆おこる。筑前一帯に波及し、福岡県庁にいたる。
9年	一八七六	大区・小区制発足。那珂郡は十三大区
10年	一八七七	この頃から「須玖の肺炎の葉（起生散）」販売さる。
11年	一八七八	那珂・御笠・席田の郡役所を山田村（現大野城市）に置く。
22年	一八八九	須玖・小倉・上白水・下白水・春日の五カ村を合併して春日村とする。総戸数四一六、人口二、三八九。
25年	一八九二	九州鉄道株式会社博多―鳥栖間開通、雑餉隈駅開設 福岡でドン（午砲）発射
29年	一八九六	須玖小学校を春日村・日佐村共立第一春日尋常小学校と改称。現春日区にあった「春日小簡易科」は第二春日尋常小学校と改称
31年	一八九八	那珂・御笠・席田三郡を合併して筑紫郡発足。
32年	一八九九	武末新兵衛碑を上宮（老松宮）に建立。
35年	一九〇二	吉村源次郎氏（岡本）宅地にあった支石墓の下から前漢鏡などの副葬品が発見される。 「筑紫郡是」「春日村是」成る。 春日村日佐村学校組合を解除。第一春日尋常小学校を昇町に移転。春日尋常小学校と称す。 三七年高等科を置く。

明治40年	1907	須玖区に火災あり。
大正元年	1912	須玖区にはじめて電灯点(つ)く。
3年	1914	桜島の大爆發。火山灰が飛来し、正月の門松に降灰。
8年	1919	雜餉隈——深江間道路開通。
11年	1922	春日村青年団発足。
12年	1923	岡本ノ辻より銅矛九本出土す。 郡制廃止。
13年	1924	岡本に電灯点(つ)く。電灯料、月に五〇銭
14年	1925	九州鉄道開通、春日原駅設置。
15年	1926	上の宮(老松宮)の一部火災。
昭和2年	1927	須玖消防団発足。
4年	1929	天理教春日原宣教所岡本に布教所を設置。
6年	1931	京都帝大考古学教室岡本地区を発掘調査す。
15年	1940	渡辺鉄工所(軍事工場)千代町より移転す。 福岡のドン(午砲)廃止。 沖・野添地区「九州飛行機株式会社」工場拡張のため移転。 (土地売買価格坪当り宅地6円、田地4円) 波止上池・柚ノ木池埋め立て。

あとがき

「春日市の民俗」シリーズとして、昨年「春日区編」につづいて、第二編の出版をすることができました。調査のまとめや原稿書きは、それぞれの担当者が当りましたので、文体や用字・用語には多少の相違がみられます。原則として「土地のことば」は片仮名を使うことにしていますが、例えば「お荒神様」と「お荒神さま」など不統一のままにしています。

こういうものはどちらが正しく、どちらが間違いということはないので担当者の表記のままにしています。本書の発行に関係した人々は次の通りです。

。調査・編集指導

須玖南区長

高田 来

。調査部門および執筆担当者
大正時代までの須玖部落の沿革と地誌

山田 稔

岡本区長

村田 利馬

人々の生活

平田 善積

元須玖区長・元市会議員

鬼倉 一政

家族構成

白水 和幸

春日市教育委員会

白水 清陽

住居

篠原 繁樹

〃 教育次長

白水 清陽

服飾・食習

大矢部 尚一

〃 社会教育課長

西田 謙

農作業・その他の生産・運搬

清水 久仁子

〃 文化財係長

森 明

交

白水 昇

〃 文化財係主事

永田 茂

信

山田 稔

元春日市郷土史研究会々員

武末 キヨ

仰

杉山 茂

春日市郷土史研究会々員

黒木 康友

年中行事・産育・厄年・葬送

山田 稔

松永 美吉

本書の発刊に当っては
春日市教育委員会並びに
福岡県教育委員会のご指
導とご援助を賜りました。

むかしの生活誌

須玖区・岡本区編

昭和五十七年十一月二日発行

発行者 春日市郷土史研究会

(春日市文化会館内)

福岡県春日市大字小倉六七三番地の一

令和六年九月二日発行

復刻版 春日市協働推進部文化財課

発行者 (春日市奴国の丘歴史資料館内)

福岡県春日市岡本三一五七七

印刷・製本 有限会社 成光社

福岡県福岡市南区大楠一―二十九―三三三

